

1. 平成23年第8回郡上市議会定例会議事日程（第2日）

平成23年12月8日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	上村 悟	2番	田中 康久
3番	森 喜人	4番	田代 はつ江
5番	野田 龍雄	6番	鷺見 馨
7番	山田 忠平	8番	村瀬 弥治郎
9番	古川 文雄	10番	清水 正照
11番	上田 謙市	12番	武藤 忠樹
13番	尾村 忠雄	14番	渡辺 友三
15番	清水 敏夫	16番	川嶋 稔
17番	池田 喜八郎	18番	森藤 雅毅
19番	美谷添 生	20番	田中 和幸
21番	金子 智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置 敏明	副市長	鈴木 俊幸
教育長	青木 修	市長公室長	田中 義久
総務部長 選挙管理委員会書記長	服部 正光	健康福祉部長	布田 孝文
農林水産部長	野田 秀幸	商工観光部長	蓑島 由実
建設部長	武藤 五郎	環境水道部長	木下 好弘
教育次長	常平 毅	会計管理者	山下 正則

消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院長	片 桐 義 文
郡上市民病院 事 務 局 長	猪 島 敦	国保白鳥病院 事 務 局 長	日 置 良 一
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池 場 康 晴	議会事務局 議会総務課長	丸 井 秀 樹
議会事務局 議会総務課長 補 佐	河 合 保 隆		

### ◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。これより平成23年郡上市議会第8回定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は20名であります。

本日の遅参議員は、8番 村瀬弥治郎君であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

なお、本日は北濃小学校6年生14名の傍聴を許可してありますので報告をいたします。

(午前 9時30分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には9番 古川文雄君、10番 清水正照君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序は、あらかじめ抽せんて決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

---

### ◇ 森 善 人 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、3番 森喜人君の質問を許可いたします。

3番 森喜人君。

○3番（森 喜人君） おはようございます。ただいま議長さんから質問の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。今回初めて一番手ということでございまして、本当にすがすがしい思いで質問させていただけることをありがたく思っております。

それでは、3つあるんですが、時間の関係でもしかしたらということもありますけれども、なるべく全部やっていければというふうに思います。

まず一つ目が、交通安全についてということでございます。

交通安全には、まず一人一人の自覚が必要であるということは当然でありますけれども、本人の

自覚にかかわらず事故に巻き込まれてしまうという危険性が伴う非常に困難な問題であります。もっと常日ごろから積極的なかわり方ができないかというふうに考えているところでございます。そして、消防団活動などと同じように地域を守る運動に盛り上げて、そして位置づけていくことができないかというふうにも願っているところでございます。黄色のジャンパーを着て、雨の日も暑い日もそして寒い日も街頭に立っている姿を見かける方を少なくないというふうに思いますが、その努力というのは並大抵なことではございません。

さて、私ごとでありますけれども、美濃加茂市で政治事務所に勤務中、汗まみれの汚れたジャンパーの姿のお年寄りが、自転車に交通安全ののぼりを立てて、ある交差点に信号機を設置してほしいと、何度となく陳情に来られました。市役所にも行かれたのですが、いい返事がなくて、だれにお願いしたらいいかということで悩んでおられました。その回数は二度や三度ではなく、何かにとりつかれたようなそんな顔つきと風貌だったことを忘れることができないわけであります。かなりの時間が経過しようやくその方の願いは成就をいたしました。信号機は立ち、子どもたちは安心して笑顔で通学できるようになりました。おじいさんも笑顔で子どもたちの登下校を見守っておられたようでしたが、間もなくしてその姿は見えなくなっていました。

なぜそこまで一生懸命になれたのか。後日談でありますけれども、実はおじいさんの娘さんがその交差点で交通事故に巻き込まれて亡くなっていたということでありました。その悲しみを背負い、二度と同じ事故がないことを祈り、生涯をかけて、あらん限りの運動をされたというお話でありました。

私もその方の姿が脳裏に焼きついて、交通安全運動にはいささか関心を持っておりましたので、依頼されましたとき、郡上地区交通安全協会高鷲支部長の責任をお引き受けしたわけであります。できることならば、現在頑張っている皆さんの御苦勞の顕彰の意味も含めて、地域全体で意識し、前向きに取り組んでいただければというような思いも込めまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、郡上交通安全協会の歴史と市との関係ということでありまして、この交通安全運動というのは行政、そして警察、そして民間組織郡上地区交通安全協会、これが一定となって取り組んでいるわけでありまして、交通安全協会の歩みと市との関係、支援の状況というものについて、総務部長からお答えをいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、交通安全協会の歩みということでございます。

郡上地区の交通安全協会については、昭和36年6月に岐阜県交通安全協会郡上支部として会則を定めて設立されておるということで、今活動を行っております。当初は旧7カ町村に分会を置い

てございます。その中で13分会ということで、八幡においては6分会、白鳥においては2分会、あとは1分会ずつですが置いてございます。そこで、各この分会が支部へと移行変更になり、平成20年でございます。八幡地域を1支部に統合しました。また現在は7支部ということで、81名の役員の方々また会員の方々による組織となっております。活動においては、年間を通じて各種の交通安全活動を実施しておるという状況でございます。

それで、市としては、平成17年10月に郡上地区の交通安全協会の補助金交付要綱を定めて、協会に対して活動補助金を交付しておるという状況でございます。

また、行政と警察、交通安全協会と連携して毎月1日と15日にいろいろな街頭指導、また交通安全運動期間においては交通指導所の開設を行っておると。市においてもやはり、広報紙や防災無線広報によって啓発活動を実施しておるとような状況でございます。

補助金においては、平成22年において327万円、また、平成23年度においては323万円というような補助の予定でございます。またこの補助金の算出根拠においては1人70円と、人口に対して1人当たり70円というような算出根拠で行っております。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) ありがとうございます。私も交通安全協会の役員になりましてから郡上の県警のほうに県事務所のほうに行きまして、いろいろと交通安全の歴史を調べてみようと思って行っただんですが何もないんですね。ほとんど何もありません。かつての規約がちょっと、手書きの規約と名簿がある程度でありまして、本当に一生懸命やっておられる割にはそうしたものが無いんだなということを強く感じさせていただいております。恐らくすべての方が御存じないのかなというふうに思いますけれども。例えば、八幡なんかでは交通指導隊ということで、安協の前に交通安全指導隊というのがあったそうです。それで、多少合併のときに混乱もあったというようなこともありますけれども、今は交通安全協会という形で郡上市全体で取り組んでおられるということであります。

それで、市から補助金をいただいているわけでありますが、免許の書きかえのときに少し取られるといたしますか、1,500円ぐらいですか、ありますけれども、そうしたものが活動費になつてということもありますけれども。豊田市なんかでは、愛知ですね、愛知なんかではトヨタから寄附を受けて交通安全協会のほうで使つてということ、岐阜県なんかはそういったものが無いのかなということもちょっと、心にちょっとあるわけでありますが、非常に経済的にも厳しい、完璧なボランティア活動でありますから、本当にやっておられる方は大変だなというふうに思っております。できれば多少なりとも活動費があればいいのかなというように思いも、ふえればいいのかなということも感ずるところであります。

さてそこで、現状と改善ということでお聞きをいたしたいと思いますが、法令講習会なんかはずっと毎年行われておりますけれども、実は恥ずかしながら私も法令講習会に免許を取ってから初めてことし参加をいたしまして、大変勉強にもなりました。高齢者の皆様方が本当に事故が多くなっているというようなこともありまして、高齢者の方が非常に多かったわけでありまして、参加してみますと非常に高速道路の状況であるとか、交通の道路の状況なんか非常に詳しく教えていただきましたけれども、参加者が極めて少ないという点につきましては、残念な思いをいたしているところでありまして、できれば各企業また団体、個人にもっともっと市もしくは安協のほうから働きかけて、多くの参加を求めるといことがまず必要なのかなというふうに思っております。そうした取り組みについてお聞きをしたいということと、それからやはり郡上市は観光産業の市であります。夏は盆踊りのお客様がたくさん見えます。そしてまたこれから冬になりますとスキー客がたくさん来ていただくわけでありまして、そうしたやはり交通状況なんかの提供を、そうしたものがなされているのかどうか、そうしたことを含めて、1番、2番まとめてお聞きをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、法令講習の参加ということでございますが、法令講習においては交通安全協会で実施してございます。市としても、講習会に参加するように市の防災行政無線とか音声告知で参加を呼びかけておる状況でございます。

その実績としては、平成22年には996人と、平成23年には775人という実績数でございます。特に高齢者の方が多数の出席でございますが、企業においては交通安全運転管理者を設置してる企業、これは5台以上の車を所有している企業でございますが、企業において各自の交通安全講習会を実施しておる状況でございます。これは月に警察等々も出て講習会を行っておるんですが、一、二回で、年間20企業ぐらいがこのように郡上市内で行っておるということで、若い人たちがやはりこういう企業の中で講習会を受けられておるということも、一つの若い人が出席しないという要因ではないかなというふうに考えてございます。

そこでやはり、市としても協会と協力しながら、やはり自治会での呼びかけとか各種団体への呼びかけも行って、その辺の増員には、受講者の増員には努めていきたいと考えております。

それと、もう一点の観光客への情報提供ということでございます。非常に冬季とか豪雨のときの情報提供もでございますが、やはりスリップ事故等観光客に対する道路情報については、いろいろな明宝等の道の駅とかで道路管理者が電光掲示板での情報提供を行っておるということでございます。また、国道等においては14カ所、県道では7カ所というような形で行っておるような状況でございます。

また、郡上市を訪れる方においては、インターネットを通じて郡上市防災行政無線テレメーター

雨量情報27カ所ございますが、雨量についてはこのような形で行っておると。また、ライブカメラ等においても、県道でも6カ所道路状況が見えるような形になっておるといふことでございます。またそのほかに河川の市のライブカメラがございますが、それにおいても6カ所、河川と合わせた形で道路状況を確認できるような状況でございますので、郡上へ訪れる方はぜひともそういうインターネットを通じながら御確認をいただいておりますので、郡上へ訪れる方はぜひともそういうインターネットを通じながら御確認をいただいております。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) ありがとうございます。スキー場なんかでもホームページの一番最初に天候の状況なんかは掲載しておるんですが、ぜひまたそうしたものを充実させていただきたいというふうに思います。

続きまして、三つ目でございますが、道路街灯などの設置ということでございます。

夜の自転車運転や歩行は大変危険が伴いますけれども、一時期、街灯の削減ということが言われたようなことをちょっと記憶しております。そうしたことも非常に危険性が伴うというふうなことがありますので、そうしたことの現状をお聞きしたいというふうに思います。

それから、有害鳥獣の被害の問題等も、これは農業作物なんかでそうした有害鳥獣の問題は提起されておりますけれども、交通安全の関係で、やはり明宝の道路とか和良の道路は非常に害が多いというふうに思いますが、そうした現状もお聞かせいただきたいと思います。そうしたものに対応することができているのかどうか、その2点についてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長(池田喜八郎君) 服部総務部長。

○総務部長(服部正光君) それでは、道路街灯の関係でございます。

夜間の交通事故防止対策として道路照明、これは道路管理者の関係でございますが435灯と。また、防犯対策を含めた街路灯でございますが、これについては457灯を市内に設置しておるといふ状況でございます。

まず、街路灯の削減については、平成20年度以降でございますが、市内に本当に1,000灯近い照明灯の電気料とか維持経費は、やはり市としても非常に財政上の負担も多いということで、各地域の不均衡も見受けられるということで、調整も含めた中で、緊急度の高いものに限り設置するという形で行っております。

また、夜間の防犯対策を含めた対策として、防犯灯の設置補助金交付規則を定めて、自治会が設置していただく防犯灯に対して1灯当たり4万円というのを限度としまして、費用の2分の1を補助するような形で行っております。

それで、街路灯の市が今電気料の実績でございますが、年間約259万5,000円というふうな形で今

現在、このような形で道路の街路灯の設置を進めておるような状況でございます。

それともう一点の、非常にこれ難しい動物被害という形でございます。特に、今言われましたようにせせらぎ街道とか明宝のせせらぎ、また和良地内非常に多く発生してございます。特に動物と車両等の衝突事故については、環境課によつての実績でございますが、動物の死骸火葬件数でございます。257件で、これ道路上のことでございます。特にその中でもシカが55とかイノシシが34、猫が78とかタヌキが34というようなものが一番交通事故等々での火葬件数ということでございます。

市としては、今、現状、獣害対策という形でも、ことしは特に和良とか明宝、西和良ではシカの一斉駆除等も行つておるというようなことでございます。これも一つ目的が違いますけど、個体数の調整ということで、非常に交通安全にも関連してくるのではないかなと思つております。

また、道路には動物の飛び出しの注意というようなことで、非常に看板の設置も行つてございますが、やはり動物というのはなかなか交通ルールも守らないということで、非常に難しい部分はございます。そこでやはり、ドライバーの方がまずは気をつけていただくということが大事ではないかなというふうに考えてございます。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) ありがとうございます。そうしたいろいろな問題に対して交通安全協会が一生懸命対応もしてるということございまして、先般もカーブミラーの掃除にも行ってまいりましたし、街灯でふらふらしてるやつを直してほしいというようなことも、それぞれ各地元から要請が上がってるかというふうに思いますけれども、そうしたものは本当に地に根ざした要望ということで、ぜひ迅速に対応していただければありがたいなというふうなことを思っているところであります。

さて、市長さんにお聞きしたいんですけども、最後にですね、全くのボランティアでやっておられるこの安協の皆さんでありまして、本当にいろんな理由があつて、先ほど申し上げましたようにやっぱりお子さんだとか兄弟だとか、そうした方々を事故で亡くされたりとか、お話を聞きますと、そうした方々もたくさん見えます。何かのきっかけで本当にだれに言われたわけでもなくて、一生懸命毎朝街頭に立って交通安全の運動をされておられる方も見えます。

本当にそうした姿を見ると本当に涙ぐましいなというふうに思うんですけども、交通安全協会の会員というのが恐らくあんまり自覚ないと思うんですが、免許を持っておられる方はすべて会員なんですよね。そうした御自覚の中でお願いをしたいなと思つておりますけれども、その中から地元で理事だとか評議員が選ばれて、2年ぐらいの単位でありますけれども、そういった組織化がされております。

先ほど申し上げましたように交通安全運動というのは毎月1日、15日の大体7時から8時まで街



頭に立って子どもたちに声をかけたり、またいろんな車をとめて交通安全運動したりと。それから年に4回、10日間ずつでありますけれども交通安全週間があって、それに皆さん出ていただいております。それから町民祭があったり、それから鎮守の祭りがあったり、運動会それから駅伝大会の交通整理ですね、そうしたこともほぼボランティアでやっておられる方が本当に見えるということを知っていただきたいというふうに思います。

私も子どももおりますので、朝、交通安全も兼ねて実は街頭に立って黄色いジャンパーを着てやってるわけですが、子どもたちへのあいさつ運動ということで私、そういったことも兼ねて実はやってるつもりなんです。一生懸命「おはよう」と声かけますと、かつてはあいさつの返事もしてくれなかった児童や生徒が、今では立ってる運動員全員に、立ってる全員に声をかけてくれるようになりました。そういった形で、明るい社会づくりが交通安全につながるものというふうなことも確信をいたしているところであります。そういった意味で、市全体で楽しい交通安全運動ができればいいなというようなことも思っているわけであります。

今、そうした形で交通安全運動をやっておりますと、高鷲の小中学校の先生方であるとか、最近シニアクラブの方々も参加をしてくださったりしてございまして、そうした大きな輪には実はなりつつあるなということを感じております。

私は実はある先輩から、市議員はそんな役を受けるべきではないということも実は言われたんです。ところが、私はそうではないというふうに思います。むしろ率先垂範してそうした、議員活動ということではなくて、やっぱり地域を明るくするというような意味でも、こういった活動はやるべきだという思いでやっているわけでありますけれども、そうした意味で、ぜひ、市長さんのほうから、こうした皆さん頑張っておられます皆様に激励の言葉も兼ねて、御意見があれば言っていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、ただいまお話がございましたように、郡上の交通安全協会の皆様方、山田会長さん初め本当に頭の下がるような思いがいたしますけれども、一生懸命やっておっていただきます。私も年に何回かの交通安全運動期間中に、例えば大野市と郡上市と合同で行う交通安全指導所、そういったところへ交通安全協会の皆様方あるいは警察の皆様方と一緒に交通安全のいろんな啓発グッズをドライバーに配りながらそんな運動をして、そうした思いをいたしております。ぜひ、ひとつ、この交通安全協会の会員の中心となっておられる皆様方、そうした皆様方に市民が、みんながやはり一緒になってやるということで、大きな輪になっていくことを私も期待をしたいというふうに思います。先ほども総務部長のほうからお答えしましたように、若干ではございますが財政的な支援も続けてまいりたいというふうに思います。

なお、市は市としてやはり行政としてやるべきことをきちんとやっていかなければいけないとい

うふうに思っております。広報を通じた交通安全の啓発であるとか、あるいはまた、交通安全はソフト面の運転者あるいは歩行者等、そうした人たちがそれぞれ交通安全ルールをきちんと守って安全運転をする、あるいは安全に歩行をするというようなことが大事であるとともに、もう一つはまた、ハード面の整備ということも大事でございます。先ほど御指摘のあったいろんな街路灯等の問題もございますし、でき得る限り歩道の整備やガードレールの整備等々、そうしたハード面についても、市だけでできることではございませんが、国・県等にも要望をしながら進めていくというような努力を進めてまいりたいというふうに思っております。

郡上市はここ数年、年間の交通事故死者がほぼ4名ないし5名ということで推移をしてきております。ことはまだ、現在までのところ昨年5名に対して4名ということでありますので、何とか年内そうした形で推移をしていただければいいかなと思っておるところでございますが、市民みんなで交通安全を今後も一層進めてまいりたい。そのためにはまた協会の皆様の御尽力も今後ともお願いをしたいというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) ありがとうございます。本当にこれからまた冬がやってまいりますので、多くの方々が郡上を訪れます。本当に交通安全に気をつけて生活をできればいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

さて二つ目でありますけれども、今度は教育長さんにお伺いしたいと思えます。新聞で出てまいりました。平成24年度県立郡上北高校が1クラス削減をされるという話であります。余りにも唐突ではないかなということが非常に感じられるわけでありまして、その経緯をぜひお聞きしたいというふうに思っておりますけれども、それにあわせて、このところの卒業生数の推移、そうしたものもお答えいただけると思えますが、よろしく願いしたいと思えます。

先般、実は私、教育委員会に電話をかけてみましたところ、郡上市の教育委員会ではありますが、郡上高校の定員数が280名に対して291名、これ9月の志望状況だそうです。それから郡上北高校が160名に対して80名ということでございまして、これは9月の段階ということでもあります。

ところが実は、私も子どもが今中3でありまして、来年受験ということになります。きのう、12月の7日ですかきのうですね、うちの息子と家内と先生と三者懇談をやりまして高校を大体決めてきました。9月の段階では、野球がやりたいというんで県岐商か関商工みたいなことを言っていたんですが、やっぱり郡上高校というふうになったんです。うちの息子一人のことだけですのであれですけども、9月の段階とやっぱり12月の段階では大きく変わっていくのではないかなということがまず一つの指摘であります。その段階で、9月の段階で1クラス減らすということはどういうことかなということでもあります。

それから、今年度、平成23年度から北高につきましては中高一貫教育を導入して、これからというときに1クラス減らすということはどういうことなんだろうということ、これが二つ目でありませう。

それから、郡上高校は、私も今役員やってますけれども、非常に22年度は国立大学の合格者が50名近い合格者を出しました。それから、ことしは野球で県下ベスト4に入りました。頑張っております。郡上北高の皆さんは私が思うには、やはり白鳥地域を中心とした地元就職をする、そして地元でもって非常に活躍をしていただいております。そうした意味で、地域にとっても非常に重要な立場にあるというふうに思っておりますので、1クラス減らすということは非常に心配になります。もう一つは、やっぱり郡上北高を廃校に向けた一つのシナリオではないかというようなこともちょっと感じるわけでありまして、そうした点から、ぜひ教育長さんのお答えをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、御質問をいただきました郡上高校それから郡上北高校の定員もあわせて、まず、郡上北高校の定員が1学級40人減ったという経緯についてお答えをしたいと思ひます。

最初に、平成23年度の市内の中学生の進学状況ですが、郡上北高校へ151名、それから郡上高校へ266名でしたが、その他の地域へ進学している生徒の数が88名ございます。今回、定員につきましては、平成23年度は440名でしたけれども、24年度は郡上北高校の定員が40名減って、合計で400名になるということですが、県の教育委員会の説明はこれから申し上げるとおりでございます。

まず一つは、市内の生徒数が平成22年度が505名に対して、卒業生ですが、平成23年度が467名になりますので、40名減らすということが一つの理由でした。さらに、平成26年度の卒業生が404名というふうに推定をされておりますので、平成22年度と比較するとおおよそ100名減ると。したがって、今後増加する見込みがないということが理由の一つとして挙げられております。

それからもう一つは、今森議員さんおっしゃったように、9月の段階での郡上北高校への進学希望者というのが定員のほぼ半分ぐらいであったということなんです。これは、今後またふえていくとは思ひますけれども、恐らく十数名にとどまるのではないかとこのように思ひます。そうしたことから、やむを得ず定員を削減したという説明を受けております。

じゃ、そのことと中高一貫教育とのかかわりはどうかということですが、直接的にはかかわり合ひはないということなんです。今、白鳥中学校とそれから郡上北高校については、中高一貫教育で本当に実績を上げておっていただきます。特に、学力の面で言ひますと、つつじヶ丘プランを双方で作成をしていただひて、今年度の白鳥中学校の3年生の実力テストの成績は非常に伸び

ております。そういった学力の面での底上げが今なされているということと、それからもう一つは、今回、吹奏楽それから相撲等につきましては、両方の部活動の交流というのがありまして、高校生の皆さんが中学生を指導しておってくれるということがあって、この関係も非常にいい関係ができ上がって、それぞれの部活動のレベルも上がっております。例えば、11月の4日に行いました合同の吹奏楽につきましては、白鳥中学校と郡上北高校のほうが中心になってくれました。そういうように共同で活動するという実績が上がっております。また、地域の清掃活動にも両方で出ておってくれますので、そういう意味で言いますと、中高一貫教育の言わば実績が上がっておりますので、中学生の皆さんからすると郡上北高校の魅力というのは過去よりも高まっているのではないかと。したがって、今後、先ほど申し上げました88名他地域へ行ってるという数があるわけですが、郡上高校、郡上北高校の魅力が高まり、またその情報が生徒に知られるということによって、他地域へ行く高校生の数が減っていくということは、これは期待ができるというふうに思います。

そういう意味で、私たちも今後、両校が存続していくという意味からも、両校の学校の魅力を高めていただくと同時に、情報を適切に流していただいて、中学生の進路先として2つの学校を選ぶように働きかけを強めていきたいと思いますが、このことは、先ほど申し上げましたように100名というのが26年度までに減っていくという予測が立っておりますので、両校の存続を考えますと、これは教育委員会だけで考えていくよりも、市内の今後の産業あるいは社会の担い手をどのように育てていくかという観点から、もう少し幅広い論議が必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ありがとうございます。現場はかなり混乱もしているのではないかなという気もするものですから、本当、3月の段階でそうしたことが言われていれば、少しはよかったのかなと思いますが、9月の段階で言われたものですからびっくりしちゃった部分があります。そうした意味でぜひ、県の教育委員会とも連携をさせていただいて、言うべきことはぜひ言っていただきたいというふうにも思いますし、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

一つだけ、中高一貫教育についてでありますけれども、やはり白鳥中学からの子どもはスムーズにいらってますが、試験なしで入れるけれども、高鷲やら大和の中学校からは入れないということに対するやはり不満も大きく出ております。そうした点について、また改善策をぜひ考えていただければというふうに思いますけれども、そうした声も出てるということだけでお伝えさせていただきたいと思います。

次は、原発放射能についてであります。恐らく森林環境税できませんので、また次の機会にしたいと思いますが、原発放射能に関する小中学校の教育状況ということでありまして、これ小中学校

だけではなくて、やはり郡上市民全体にどういう教育をするかということだと思えますけれども、非常に原発放射能の問題というのは難しいわけでありまして。東日本大震災、福島原発問題で未曾有のこういった事故がありましたけれども、特に子どもたちというのは非常に被害をこうむりやすい。5歳までの子どもたちが放射能に敏感に反応するというようなことで、私みたいに50歳超えるとほとんど放射能も対応せんみたいですけども、子どもたちに非常に害を及ぼすというような話も聞いております。

ただ、非常に各学会もしくはいろんな教授の話聞いても、年間の被災のシーベルトですか、1ミリシーベルトというのが世界の平均といいますか水準なんだそうですが、福島原発の事故が起きたときに20ミリシーベルトに上がってみたりとか、そういう基準が変わったわけでありまして。そうした意味で、そういう専門家から見ても大きく変わる、変わるといいますか、よくわからない部分があるものですから、そうしたことについて原発放射能についてどういう教育を今までしてこられたのか、またこれからどうされるのかということをお聞きしたいんです。

というのは、私もこの前福井の、福井は原発銀座と言われてますが、敦賀原発、美浜原発、この美浜原発もきのうニュースで出てましたけれども、4つ原発があります。福井で原発事故が起きると福島の比ではないというふうに言われております。そうしたようなこともありますので、ぜひ、今この機会にどういった教育をするのか、どういった知識を子どもたちまた市民が知っておかなければいけないのかということもあると思いますので、教育委員会でどういった対応をされていこうとされておるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） いわゆる原子力についての専門的な知識というのは私十分持ち合わせておりませんが、市内の今後、今も含めてですが、小中学生が学習をしていく教材についてちょっと御紹介をさせていただいて、お答えにかえさせていただきたいと思っております。

これは文部科学省が8月に作成をいたしました「放射線について考えてみよう」という冊子です。中学生についても同様のものができております。中を開いてみますと、小学生の場合、例えば、こういうように「放射線を出すものって何だろう」というそういう説明があったり、あるいは「放射線を受けるとどうなるの」というような、例えば今回のような事故の場合どうなるのというようなことがあったり、また、はかり方それから「放射線から身を守るには」というような、これ比較的わかりやすく説明がされておりますので、こうした資料を使うということは効果的だというふうに思います。

中学生につきましては、もう少しやはり専門的になっておりまして、ここに「放射線とは」ということで、原子から原子核についての説明がずっと続いてあります。さらに、放射線による影響ということにつきましても、食品も含めて数字でもって基準値が示されております。また、自然界に

も放射性物質があり、そこから放射線が出てるといことですので、実際に暮らしの中で放射線がどのように活用されているかということについてもこういった説明があります。

したがって、自然界にあるものとそれからその活用という言わばプラスの側面と、それから放射性物質が放射線を出すことによって起きてくる問題について両方をわかりやすく説明がしてあるというのがこの資料の特徴であります。したがって、こういったものを各学校で活用していただいて、できるだけ正しい知識とそれから正しい判断力を身につけていただくということを私としては願っております。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○3番(森喜人君) ありがとうございます。もう時間がありません。実はこの問題だけ質問しようと思うと40分かかると思いますけれども、これで終わりたいと思いますが、ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 以上で森喜人君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 武藤忠樹君

○議長(池田喜八郎君) 続きまして、12番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。

12番 武藤忠樹君。

○12番(武藤忠樹君) おはようございます。議長さんより許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をしたいと思いますが、質問をする前に一言お礼を申し上げたいと思います。

と申しますのは、9月の定例議会におきまして質問をさせていただきました、市民にわかりやすい財政情報の提供をということで質問させていただきましたが、その中で市長さん、経年変化も見られるような徐々な改善はということでおっしゃっていただきましたが、この広報郡上の11月号ですけれども、この中に決算、市の家計簿というこういった記事を載せていただきました。この記事を見ますと非常にわかりやすくなっていたなという思いがしていますので、本当にありがたいなと思っておりますが、ただ一つだけ、これは市長公室長にもお話ししましたけれども、人件費の推移という中で、人件費は職員数の見直しなどにより合併時から約13億円削減しました。身の丈に合わせるには今後も削減が必要だとありますけれども、この13億円削減しましたということで、一体職員数はどれだけ減ったのかということが書いてないもんですから、市長公室に伺いに行ったわけですが、そしたら一般職として150人ほど減ってる。じゃ150人というのはどういう規模なんだということをお伺いしましたら、旧大和町の職員が約150人ぐらいであったらという御返事もいただきました。じゃこの13億円という人件費は旧郡上郡の中ではどの規模になるのだというお話もお伺いしましたら、平成15年の旧八幡町の人件費に相当する額だということもお話を聞きました。す

なわち、郡上市に合併してから数では旧大和町、人件費お金のほうでは旧八幡町の分が削減できたということですので、そういった書き方をしていただくと、非常に市民の方にもわかりやすいのではないかと提案をさせていただきましたが、「例えば」といったそういった例を使ってこれからもぜひとも、郡上市民に情報の提供をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それをお願いしまして、それでは、お願いとお礼と両方でございますけど、よろしく願いします。通告のメンタルヘルス対策につきまして質問させていただきたいと思います。

先ほど森議員のほうから交通事故の話がありましたが、日本の自殺者の数は3万人以上を超えてる、3万人を超えてると言われております。いわゆる交通事故より多いわけでありまして。これは郡上市もそんなような気がしてるんですけども、交通事故先ほど4人だと言われましたが、自殺者はもっと多いんじゃないかなと思ってますが、その自殺者のうちの96%の人たちには何らかの精神医学的な病的な状態が見られると言われております。

また、病気やけがで年間3兆3,000億円が消えた、日本の経済的損失、こんな記事もありますけれども、この経済的な損失の中で精神病だけで1兆円の損失なんてことも書いてあります。いわゆるうつ病であります、自殺者の半数の方もうつ病であると言われておりますけれども、こういったうつ病の報告がある中で、実は、10月27日にメンタルヘルス対策支援セミナーというのが郡上市で行われました。主催は岐阜八幡労働基準監督署、郡上市商工会、岐阜産業保健推進センター、岐阜八幡労働基準協会ということでこの支援セミナーが開催されたわけですが、ここへの参加者が、私も参加させていただきましたけれども思いのほか多くて、こういったメンタルヘルスといった問題については各企業の方も随分考えてみえるんだなと、この問題の大きさを改めて感じたわけでありましてけれども、そのセミナーに参加する中で多くの資料をいただきました。

その多くの資料の中に郡上市のリーフレットがあったわけですが、このリーフレットは本当は素晴らしいリーフレットでありますけれども、このリーフレットの存在を知ってみえる方というのは郡上市で一体全体どれだけみえるのだろうか、そんな思いがしてしまいました。この中に書いてあります。会社の皆さん、職場にこんな方いませんか。お母さん、息子さん、家庭でお父さんにこんな変化はありませんかと。まさに、私はいつも思うんですけども、このリーフレットのように、家庭でまた職場で社会の中でこういったことに気づくことが非常に大切だろうと思ってます。ほんの一部、「不眠が続くときはかかりつけ医や専門機関に御相談ください。うつは薬での治療効果が期待できます」とありますが、ちょっとこの辺については疑問があるわけですが、このリーフレットも含めてですけども郡上市の、健康福祉部だろうと思いますが、どんな取り組みをなさってるのかまずお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、御質問にお答えいたします。

メンタルヘルスということでは、御承知かと思えますけれども、労働安全衛生法という法律の中で平成18年、特に厚生労働大臣のほうから労働者の心の健康の保持増進というような指針の中で示されとるということでございまして、武藤議員が参加されました講習会につきましても労働基準監督署ということで、特に企業の方々を中心での研修会であったというふうに思っております。私も、毎回ではございませんけれども、一緒になって参加をさせていただいております。

そこで、今リーフレットのお話もありましたけれども、市の取り組みということではありますが、自殺とかうつとかということを表に出すよりも、市のほうでは健康ということではずっともうそういう相談、それから市民の方の相談を伺いながら事業展開しておったわけですが、特に平成20年度から特定健診が始まりまして、その際には、抑うつ気分でありますとか、そういう精神的なことの症状がある場合には、特に保健指導というようなことでフォローアップをさせていただいております。

それで、その中で、今お話がありましたように、そういうことが自殺ということにつながるのではないかなというようなことがございましたものですから、平成21年度から市としても自殺予防対策ということで取り組みをさせていただきました。

今お話ありましたように年間3万人という方が全国では亡くなられておるということでございすけれども、特に22年からはいろんな関係団体との連携が必要だということで、自殺予防対策協議会という堅苦しい名前ではありますが、そういうのを市の中では設立をさせていただきました。

また、今3万人というお話の中では、特に22年度に郡上市の社会福祉協議会の社会福祉大会の中で清水康之先生に来ていただきまして講演をいただいたわけですが、ちょうど参加された方は多分300人、400の方が社会福祉大会に来られたと思いますが、映像を流されまして青梅マラソンの、3万人ぐらい青梅マラソン参加するわけですが、その数の映像が流れました。それを皆さん見て、この方々が1年間で亡くなりますよというようなことを絵で見て本当にショックを受けたといひますか、そんなような講演のお話もございました。

それから、あと、市のほうでは、ただいまお話がありましたリーフレットにつきましては、ことしの6月の広報の中で一緒に全戸配布をさせていただいたわけでありす。あえて言うならば、自殺とかあんまり事を強調せずとにかく、自殺予防というどっちかという保守的な暗いイメージになってしまいますもので、そうじゃなくて、というようなちょっと明るい、明るいということも語弊があるかと思えますが、わかりやすい形でのこんなリーフレットを配らせていただきまして、何かあったときに相談窓口等々も、細かいところでもございますけれども、これは掲載をさせていただきました。



そのほか、ことしは特にいのちを支えるフォーラムということで、これも職員の中では自殺予防とかいうことを前面に出すよりも、命が大切なんですよというような形で表現をさせていただきまして、11月23日にフォーラムを開催させていただきました。実は重たい課題で、どのくらいの方が見えるか大変心配したわけでありますけども、400人以上の市民の方に参加をさせていただきまして、大変よかったなというふうに思っておりますが、市としてはなかなか特効薬はないというふうに思っておりますけども、それらの活動を地道にさせていただきたいというふうに思いますし、いろいろな団体の方々との連携もこれから強めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。本当にこのメンタルヘルスという対策というのは非常に深い問題です。私も質問しようと思って調べれば調べるほどわからなくなる。薬がきくという方も見えますし、薬がきくのは本当のうつじゃないという話もありますし、また、従来のうつ病から最近は新型うつ病だなんてことも出ていますし、非常に、どこへ焦点を絞っていいのかということも困ってるわけですけども。

先ほど紹介しました広報郡上11月号ですけれども、この中に、職員の分限及び戒告処分の状況ということで平成22年、この分限処分休職4名、心身の故障といった部分を書いてあります。この郡上市も数多くの職員を抱えてみえるわけですし、また、先日ありました子どもの心の相談室とありましたが、子どものこともそうなんですけども先生方も転任とかいろいろありますので、先生方にもそういった問題もあるんじゃないかなという気がしておりますけれども、郡上市内の職員とか教職員の現状と、またそれに対する対策といったことでちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） ただいま市の職員の状況につきまして御説明をさせていただきます。

総務省の外郭団体で地方公務員安全衛生推進協会というのがあるそうですけれども、その調べでは、全国315の自治体を抽出をしまして、サンプルですすね、警察とか教職員は除いた調べですけども、心の病について調査をしたところ、1カ月間程度休んだという職員が平成10年からこの10年間のうちに0.25%が1.03%と、400人に1人が100人に1人こういうことを経験しておるということで、割合としては4倍になったと。また長期休暇休職者、全体のうち42.7%が心の病を持って休職をしておると、こういう非常に高い割合であるということで、全国的に地方公務員の世界でも増加傾向が見られると。

ただいま御指摘の郡上市の状況ですが、12月1日現在で分限処分休職辞令を発しておりますい

いわゆる長期療養者が6名ございますが、このうちの5名が心の病による休職者ということでございます。また、ここに至らない休暇ですね、病気休暇をとっておる職員の中にも数名あるということで、やはり郡上市においても増加傾向にあるということは言えます。大変、本人にとりましても御家族あるいは職場にとりましても、大変な課題であるというふうに重く受けとめております。

このため郡上市におきましては、既に合併後の平成16年から身体と心の相談員というものを、保健師の資格を有する職員に辞令をもってお願いをしております、日ごろからの専門的な対応ができるというふうな仕組みをつくっております。実際に心の病にある職員に対しましては、家庭訪問あるいは主治医を通じた体調確認等を行いながら、休職者の意向に配慮して、健康管理医の指導のもとで、復職に向けた相談支援を行っております。ふえてきておる状況の中で、平成21年度からは2人の今相談員をお願いをしております。

この相談員による定期相談というのを毎月設けております。22年度の相談件数は73件ございます。実人数としては30名、延べでは75名になるわけですが、こういうふうな対応のほか、やはり人事対応の中では関連の研修を受けてもらうようにしておりますし、また、さっき言われましたように自己チェックというのも職員に勧めております。1年に1回、ちょうど5月病なんてのもありますけれども、そういうタイミングで、みんなに自己チェックしなさいというふうな機会も設けたりをしておるところでございます。

特に所属長といいますか、やはり部下と上司と、こういう関係がありますので、上司に対してはこういうことに十分気づきを持って職員に対応するよにということで、いろんな参考資料なども管理職全員に配布をして、そういうふうな対応ができるような管理職育成ということについても心がけております。

また、ちょうど今12月は異動申告シートといまして、本人の希望を来春へ向けてのとする時期なんですけれども、その中でも個人で思いを書く欄を設けております。やはりそこで職場の中の不安とかあるいは悩みとか、そういうことが記述されておりますので、そこはSOSというものとして読み取るようにしてございまして、場合によりましては、4月まで待たないで情報収集したり本人と相談をしたり、そういうふうな対応も現在しておるよにしておるところでございます。

いずれにしても、相談員を中心として、また実際の主治医の先生にも随分お世話をいただきながら、人事課としては相当丁寧に対応させていただいてございまして、何とかこれが減っていくような職場づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、学校の教職員の病休もしくは休職の状況ですけれども、心の調子が悪くて今まで病休をとる、あるいは休職をとるということにつきましては、平成21年度はゼロでしたけれども、平成22年度に1人、それから平成23年度は今2人ということです。この平成22年

度の1人は復帰をしております。

いずれも理由は、やはり学級の経営がどうもうまくいかないとか、あるいは教科の指導がどうも思わしくないという理由になっておりますけれども、背景にあるのは、やはりどうしても学校の教師の多忙感とか、そういったものが一番の原因ではないかなというふうに言われておりますし、特に、なかなか子どもの指導で難しいといった点もありますので、自分の指導力に自信がないといったことが原因のように思われます。

現在その対策としては、できるだけ先生方に早くうちへ帰っていただけるようにということで、冬場は小学校は7時、それから中学校は8時までには帰っていただくというようなことで、極力、学校の仕事についての内容を整理していただいて、子どもたちについていただく時間をふやすという方向で現在指導を進めているところです。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。いろいろ勉強してくる中で、うつ病になる人はどんな人なんだろうということなんですけれども、この前の研修でもそうでしたけれども、周囲に気を配れる人、物事の手順や秩序を遵守する人、責任感が強い人、本当に心優しいからうつ病になるんだという、この本にも、謙虚で優しい人、怒りたい、反抗したいけど笑顔で丸くおさめてしまう人、相手に対して思いやりのある人、人との対立や争うことを嫌い穏やかな気持ちで過ごしたいと願う人、こういった人たちこそ病気になるんだということで、企業にとりましても、またこういった役場の職員、組織の中でも、本当に必要とされる方が病気になるんだということを思っていたら、きまして、そういった方々に対しまして、そういった気づきが行われるように望むところでありませけれども、こういう病気になってしまったときに何が必要かといったら、一番必要なことは休むことだと私自身思うんですけども、実際のところ休めないんですね。私自身も一時期うつ病を患いまして、たまたまけがをしたおかげで2週間ほど入院したということで、それが休むことになりまして、それがきっかけである程度病状が軽くなったという経験を持つわけですけども、休んだ後に復職させるということは非常に難しいことだと思うんですけども、ぜひとも、ならないことが一番ですけども、なられた方にもこの心の病の再発といったことに防止についても、本当に組織としてみんなで考えていただけるように望みたいと思います。

その中で、実は先ほど言いました郡上市のリーフレットの中に、郡上市内の心の医療機関として郡上市民病院心療内科、精神科とあります。本当に恥ずかしい話ですけども、私この郡上市民病院の中に心療内科、精神科があるということを知らなかったんです。そういったことですけども、この郡上市民病院の心療内科、精神科がどういった形で行われているのか、何曜日にやってみえるのか、またどういった形でどんな経営がなされているのか、そんなこともあわせてお伺いしたいと

思いますので、きょうは病院長が来てみえますので、ぜひとも、あと残りの時間全部使われてもいいですから、いろいろお話しいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 片桐市民病院長。

○郡上市民病院長（片桐義文君） 今、御質問のありました心の医療機関ということで心療内科、精神科について御説明させていただきます。

心療内科に関してですが、この心療内科というのは心と体の病気を診る、さらにその人を取り巻く環境も含めてその人を診るといふそういう診療科になります。主にストレスなどが原因で、病気ではないのに体に変調を来すというような、いわゆる心身症というものについて診させてもらい、さらに不安、不眠、いらいら、幻聴が見えるとか、そういうものの心の症状があるときに受診していただく、そういう相談をしていただくという診療科になります。

診療科に関しては通常の内科、外科と同じように医療機関の診療科ですので、事前に電話等で聞いていただければいいと思います。診療日は水曜日以外になっております、の午前中になりますが、一応、予約制になりますので、電話等で予約していただければと思います。

診療の内容につきましてですが、これは体に症状が出ている場合にはほかの病気がないかと、ストレス以外の病気がないかというふうなことを診させていただいて、その後の体の診療及び心の診療、相談、コンサルトも行っております。体の症状を改善する薬を処方するとともに心のケア、あと、相談も含め、心の症状を改善する薬というのも処方したりしておりますし、郡上市民病院の心療内科におきましては、いわゆる普通のそういう向精神薬だけではなくて、東洋医学も取り入れまして、漢方薬による治療にも力を入れております。

それで、現在の外来の状況といたしましては、1カ月大体480人ぐらいの心療内科への受診があります。そのうち、いわゆるメンタル的なうつ病等が約25%、110名程度が1カ月にかかられておるといのが現状であります。眠れない日が続くとか食欲がない、あと、意欲がわからないというような、そういうようなうつ病の初期症状みたいな状況がある場合には、かかりつけの先生にまず相談させていただくか、または心療内科に受診していただくということをお勧めいたします。

また、専門の診療科のある医療機関としましては、そのリーフレットにありますように当院郡上市民病院と、あと慈恵中央病院にも心療内科がありますので、そちらのほうに御相談いただければと思います。

（12番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。私ももっと早く知っておればよかったんですけども、申しわけございません。こういったことを研究し出してから、郡上市もこういった医療機関があるんだなということを気がついた次第でございまして、本当に、ぜひとも、皆さんでそうい

った心配のある方は市民病院のほうにかかっていたいただきたいと思いますと思うわけですが、

ここの医療機関の前に心の問題に関する相談窓口といったことで、これ美並町の大原地域生活支援センターすいせいですか、すいせいとあってあるわけですが、こういった相談窓口といったのはもっともっと必要なんじゃないかなという気がしております。

そんな中で、その対応策といたしまして、今度、全国市町村国際文化研究所といったところで、滋賀県にありますけれども、僕らいつも議員として研修に行くところですが、ここのところで2月の8日から3日間、地域における心の健康づくり、市町村の自殺対策といった形で研修が行われるわけですが、これ職員とか、またNPOの方にぜひともここに参加していただきたいと思うんですが、何せこれ募集人数50名ですから全国で、多分なかなか難しいのかなという気がしますが、申し込みが12月の21日までですが、何とか職員でありNPOの方に参加していただいて、郡上市のこういった心の健康づくりをしていただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか、その辺の派遣ができるものかできないものか、また全般的なことも含めまして、市長さんからちょっとお話いただければと思うんですが。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、ただいまの御質問に対しては、ぜひ職員を参加させたいというふうに思っております。ただ、50人という限定でございますので、あるいは、もう既に埋まっているかどうかということはありませんが、可能な限り参加をさせたいというふうに思っております。ただ、これは市町村職員の研修所でございますので、一般の方が行けるかどうかちょっとその点はまた問い合わせをしてみたいというふうに思っております。

今まで、先ほど健康福祉部長が申しあげましたように平成22年度に郡上市の自殺予防対策協議会、こういうものを設けまして、いろいろな取り組みをしておりますが、特に、担当の健康福祉部の職員には、全国でいろいろな取り組みをしている市町村やあるいはいろいろな講師のお話を聞くようにということで、かなり研修はさせていただいているところでございます。

ただ非常にこの問題は難しい問題であるなということをつくづく感じますのは、平成22年度にそうした取り組みを始めておりましたところ、平成22年度の郡上市における自殺者は6名ほどでございました。それまでは十数名というようなこともあったわけですが、そういうことで、ある専門の先生が、行政がそういう取り組みを進めているという、そういう世間に対するアナウンスメント効果といいますか、そういうものも一つの効果になるんですよというようなことをおっしゃっていただいて、非常に力づけられておったところでございますが、残念ながら今年度は既に、まことに残念ですが郡上市内で14名の方がみずから命を絶っておられると、そういうことで、事はそう簡単にいくものではないと、非常に心の問題というのは難しいわけですが。

しかしこれは、とにかく議員も御指摘のように一人一人のあり方としては非常に、例えば完璧主義であり、あるいは非常に人に対する思いやりも深いというような方々が往々にしてなるということで、この前の「いのちを支えるフォーラム」でも、講師の高山市の千光寺の住職さんの大下大圓さんが講演をされましたが、一人で何もかも解決しようというのではなくて、他人の力をかりていいんだよと。いい加減ではなくて、いい加減に生きようということをおっしゃいまして、大変多くの皆さんの共感を呼んだと思いますけども、そういう一人一人の気持ちのあり方、そしてまた、私自身も人間というものに対して思うことは、人間というのは強いようで弱いものである、あるいは弱いようでまた強いものであると、こういうものでございまして、本当に普段、あの人がと思うような人がやはり、私たちも一人一人がそうでございまして、何かにぶち当たったときにこうしたうつ、あるいはうつ状態、あるいはうつ病というようなものにだれもが陥る可能性を持つてるということを基本的に認識に置きながら、お互いに周りにはいる家族あるいは職場、地域、そうした人々の変化に気づかうというようなことが大切ではないかというふうに思っております。

私自身も先ほどお話がございましたように、市の職員も6人ほど今休んでおりまして、そのうちの5人はそうした心の病ということで、まず真っ先に、そういう人たちの原因に私自身がなっていないかどうかという部下に対するやはり、これは私自身だけでなく市の幹部職員がそれぞれ一人一人の職員に対応する対し方、仕事の進め方、そういったものからきちっと反省をしながら、そうしたことを未然に防止をする、あるいは、万一そういうことになられたら、先ほども話がありましたように、やはり気持ちを長く持って、復職してもらえようようなケアをしていくというようなことが大事ではないかというふうに考えているわけでございます。

なかなか問題は難しゅうございますが、しかしこれは、郡上市民挙げて、やはりみんなが意識をしながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。本当に僕も思うんですけども、だれでもがあしたはわからないといった病気だと思うんです。私も何人かの職員の前で話をさせていただくんですけども、平均台でありますよね。10センチの幅の平均台ですけども、大体皆さん障害物リレーやったりするときには平均台の上は簡単に渡っていけると思うんですけども、この10センチの平均台が果たして5メートル、10メートル上いったらどうなるのかという話をいつもするんです。絶対失敗ができないと思うと途端に体が動かなくなってしまうといった人間のさがといますか、そういったことがあるんです。僕もゴルフが好きでゴルフやるんですけども、たまにこういう短いパットを絶対入れなきゃといったら手が動かなくなると外すということ、イップスという病気のこともありますけれども、本当に人間というのは精神状態がおかしくなったときに体の変調を来すもんだ

などということは、私自身も身をもって何回か感じておりますので、ぜひともそういったことにだれも取り組む姿勢も必要も感じておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思うんですが。

先ほど言いましたメンタルヘルス対策支援セミナーの中での講師でした赤穂依鈴子（あこうえりこ）さんの著書、この本にも、うつ病から幸せな人生を見つげられたということで講演をなさったんですけども、その中に一番このポイントとして素晴らしいことが書いてあったと思いますのは、とにかくすてきな自分に気がつくこと、だれかに言われるのではなく、だれかに認めてもらうのではなく、自分自身ですてきな自分に気がつくことが大事だと、こういった講演をされました。本当にうつ病になったことをチャンスとしてまた前向きに、これを機会に新しい人生を歩むんだといったそういった講演であったと思いますけれども、ぜひとも、私自身もそうでしたが、こういううつ病に悩んでみえる方を温かい目で見ると、そういった郡上市であっていただきたいと思ひますし、郡上市の職場も学校の中もそういった形で今後、そういった環境づくりに取り組んでいただける、市長さんからそういったお話いただきましたので、ぜひともそういう郡上市であることを、郡上市全体がそういった環境になることを望みまして私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。本当にありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で武藤忠樹君の質問を終了いたします。

それではここで暫時休憩をいたします。予定では11時10分になっておりますが、ちょっと早く進んでおりますので、再開を11時といたします。

（午前10時47分）

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時00分）

---

◇ 尾 村 忠 雄 君

○議長（池田喜八郎君） 13番 尾村忠雄君の発言を許可いたします。

13番 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 議長より質問の許可をいただきましてありがとうございます。通告に従いまして2点について質問をいたしますので、御答弁のほどよろしくお願ひをいたします。

まず1点目、特別支援教育の現状、課題、支援策について教育長にお聞きし、最後に学校卒業後の就労支援について市長にお伺いをしたいと思います。

さて、県の特別支援学校の整備については、県内各地に学校を整備していただいております。市においては、平成17年4月に大和町に開校していただき、その後、児童数が予想以上に増加し校舎が手狭となったため、八幡町那比に高等部が移転し、現在2校体制で行われております。県内各地

の特別支援学校については、県の子どもかがやきプランに基づき、障がいのある児童生徒たちが、地域で学び、地域で育ち、地域に貢献できるよう、県内各地に特別支援学校を順次整備していただいております。

さて、そういったことを踏まえ、郡上市の小中学校の特別支援学級、通級指導教室について質問をいたします。

教育委員会からいただきました資料によりますと、特別支援学級には知的障害学級、自閉症・情緒学級、肢体不自由学級と、それとは別に通常学級に在籍しながら、週1から3時間程度個別指導などを行う通級指導教室があると教育委員会からお聞きをしましたが、現在、障がいのある児童生徒たちの現状と、学校教育では特別支援学級などに通学している子どもたちや、通っていないけれども何らかの支援を必要とする児童生徒たちに対しての支援策、例えば先生方の配置など、どのような支援策が行われているか教育長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、お尋ねの特別支援教育の現状についてお答えをいたします。

小中学校の特別支援学級の設置の状況とそれから通級教室の状況と、この順にお答えをしたいと思います。

まず、特別支援学級の設置の状況ですけれども、小学校で19学級36人が在籍しております。先ほどお話のあったように知的学級ですとか、あるいは自閉症・情緒学級とか、肢体不自由学級とか、こういったような種別に分かれますが、合計で19学級の36名でございます。また、中学校は9学級で20名在籍をしております。ですから、合計で28学級の56人が現在在籍をしているという状況です。それぞれの学級に1人ずつの教師がついております。

二つ目に通級教室、これはお話しになったように、学級に籍を置きながら1日のうちの1時間もしくは3時間個別の指導を受けるということですが、このことにつきましては、言語の指導とそれから軽い発達の障がいということで、例えば算数だけ不得手といった場合に指導するわけですが、小学校で3学級開設しております。中学校で2学級開設をしておりますので、5学級で63人が在籍をしております。教職員は通級教室1に対して1人の加配教員が配置がされております。

これが特別支援学級とそれから通級教室の教職員の配置ですけれども、それ以外に、いわゆる障がいのある子どもさんの指導については、個別の指導ということが最も大事ですので、現在力を入れておりますのは、できるだけ巡回相談やそれから就学指導委員会での相談を踏まえて、その子に応じた指導ができるような配慮をしているということが一つございますし、それからもう一つは、支援員を配置しております。これは小学校で22名の支援員を配置しておりますが、できるだけきめ細かな支援によって自立ができるようなそうした対策をとっているということです。



いずれにしても、一人一人に対するきめ細かな指導が必要ですので、個別の教育支援計画を立てて、それを生かすということで、一人一人に極力応ずる指導ができるようにということで、現在努力をしているところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。今ほど12番議員からメンタルヘルスの質問をしました。やはり心の病等々の子どもたちもおるといようなことで、大変難しいこともあろうかと思えますけども、御指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

やはりそういったことについては、やはり学校また親の会と申しますか、保護者の皆さん方との連携をとっていくのが一番大事なことではないかなと。それとまた地域においては取り巻く環境を整備していく、先ほどの質問にもありましたけれども、そういったことが大切ではないかなと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、特別支援学級にはいろいろな学級があるということでございますけれども、その中で学校へ行けない子どもたち、そしてまた保健室登校、校長室登校等々の子どもさんも見えると聞いております。私はその中で、学校には図書館があるということで、図書館登校もちょっと考えてもいいのではないかなといったようなことも思っておりますので、鋭意御検討をいただければありがたいと思っております。

そういった中で私は、特別支援教育においては、乳幼児のころから障がいに応じた支援が必要であり、成長していく上で、そのときそのときに必要な支援やまた教育などを行っていくことが、一人一人の自律的な成長のためには大切なことだと考えております。

そこで2点目の質問であります。乳幼児から学校を卒業するまでの支援及び教育を行うために、教育委員会としてどのような考えで進められているか、御所見を教育長さんにお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 基本的に乳幼児から学校を卒業するまで、そして社会へ出る、または社会に出てからも支援をしていくということが大切なことだと思っておりますが、現在のところ私として考えておりますのは2つございます。

一つは、先ほども申し上げましたが、個別の教育支援計画を活用して、できるだけ見通しを持った指導ができるようにするという事です。このことにつきましては、例えば一人一人について作成した個別の支援計画に基づいて、学校のすべての職員がそういった子たちにかかわることができるよう学校全体で指導するという事と、そして同時に、保護者や地域社会の皆さんとも連携をしていくということが必要に思いますので、そうした個別の教育支援計画をそういった意味で活用していくということが一つございますし、また、個別の支援計画は乳幼児のころから仮に記録を

していくと想定をしますと、乳幼児のころの指導の記録、それから小中学校の指導の記録が残っていきますので、そうしたものを活用しながら、そのときそのときに応じたできるだけ適切な対応をしていくということ、そういう意味での活用も考えられます。

また、個別のそういった支援計画の中には、その子が将来どんな仕事についたら社会の中で生きていくことが可能かといったような、将来の見通しといったこともその中に書き込むことが可能ですので、そういった記録をもとにしながら、社会へ出てからどういった職業につくかということについても、何らかの資料に使えるようなという、そういった使い方がないかということで考えておるところです。これを郡上市独自で今作成をしているところですが、まだまだ十分活用されているとは言えない状況ですから、今後さらに活用を進めていきたいと思えます。

それから二つ目ですけれども、専門的な支援チームの編成と、それから支援チームによる見届け、そして指導や支援、あるいは保護者の皆さん方への相談によって、できるだけ見通しのある特別支援教育を進めたいと思っております。これはまだ構想の段階ですけれども、幼稚園、保育園それから学校、特別支援学校、そういったいわゆる子どもたちに直接かかわる関係の皆さん方ですとか、あるいは臨床心理士さんというような専門の方ですとか、また教育相談の担当者、さらには児童家庭課の担当の方、そういった方で、1人に対して例えばチームをつくるといったようなこと、編成をして、この専門的なチームが担当する幼児あるいは児童生徒を決めて、決めた児童生徒に対して指導や助言を行ったり相談を行ったりということで、チーム全体で1人の子どもを見届けていくということができないかということを考えているところです。

それからもう一つは、専門的な支援チームが計画的に学校を訪問いたしまして、特別支援学級での指導の状況ですとか、あるいは通級教室での指導の状況をつぶさに見ていただいて、さらに、担当していただいている先生方の指導力が向上するように、向上によって特別支援教育の結果がさらによくなるようにということで、支援チーム自体が学校の先生方の相談に応ずることができると。こうしたことをできるだけ早い時期に具体化できるように検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。昔は学校の教育というところでもできない子どもがいる中で、皆さんが順次卒業していったそういった経緯がある中で、やはりこういった障がいを持った人たち、子どもたちがそういった支援チームをつくっていただき、本当にきめ細やかと申しますか、一人一人に合った教育をしていただく、こういったことこそが本当に郡上市においても大事なことはないかなというようなことを思っておりますので、そういったことをより以上に強化していただき進めていただくよう、よろしく願いをいたします。

さて、市長も覚えているかと思えますけれども、10月13日、白鳥地域の市長と語ろうふれあい懇談会が行われました。その中で市民からの意見として、子どもが障がい者で現在、郡上支援学校でお世話になっています。将来はぶなの木学園の作業所に就労させたいのですが、学園の定員がいっぱいになってしまうと聞いています。ぜひ、子どもが安心して通えるよう定員数をふやしてくださいと市長に直訴されました。これは、障がいのある子どもたちが充実した教育や訓練を受けることへの願いと、学校を卒業してからの就労の場や社会生活の支援について、子どもたちが社会で自立していくためにも、具体的な支援策を期待するという切実な声であり、このことは特別支援教育を受けている児童生徒たちや保護者だけでなく、かかわっている多くの人たちの共通の願いと思っております。

小中学校や特別支援学校を卒業して、生徒たちにとってもまた保護者にとっても、社会人として自分を生かして働くこと、また安心して社会生活を営むことが大切であると考えております。そのためには、働く場所や社会で支える仕組みが整っていないとは思いません。障がいのある子どもたちが自分を生かして働くことのできるために、また、社会で支えていくために、例えば行政として施設の整備をどう考えているか、また、企業への働きかけについてはどんな状況か、地域社会での仕組みづくりなどどのように考えておられるか市長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

障がいをお持ちの子どもさんたちが、小学校、中学校、そして高等部というふうに順次、進んでいかれるわけでございますが、お話がございましたように、保護者、親の皆さんの御心配は、そうした学校を卒業した後、果たして働く場があるだろうか、こういうことだろうかというふうに思えます。

実は、先ほど話のございました、白鳥でのふれあい懇談会のときにお話をいただきましたお母さんが、この間、私、日曜日に大和町の栗巣にございます特別支援学校の文化祭と申しますか、そちらのほうへ出かけておりましたら、そちらのほうにもおられまして、「あの件、しっかり頼みますよ」というふうにおっしゃっておられました。重く受けとめておるところでございます。

この障がい者の雇用につきましては、御承知のように、障害者雇用促進法というもので、一般のまず企業についても、従業員の皆さんの1.8%以上、これを雇用する必要があると、一定の企業について、そういう義務が課されておるわけでございますけれども、郡上市の状況を見ますと、平成22年度末でその平均、郡上市内の比率は1.39%ということでございまして、全国の比率は1.68%というようなことで、全国の平均から比べても、郡上市の一般の企業における障がい者の雇用というものもおくれているわけでございまして、常々、ハローワーク岐阜八幡の皆さんを中心に、そうしたPRもしていただいているわけでございますが、まずは、私どももそういう面での雇用というも

のは進むような努力を市としても、どんな方策があるか、新年度における方策もいろいろ検討しておるわけですが、そういうものも検討してまいりたいというふうに思っています。

一方、そういう一般企業での就労というのは、なかなか困難な皆さんには、福祉施設におきまして就業移行支援というようなサービス、あるいは就労の移行継続支援のA型、B型というような形で、A型のほうは、雇用契約を結んで就労していただくものであり、またB型は、そうした状況にまだ至らないけれども、いろいろと就労、訓練等をしていただく施設でございます。

現在、郡上市内におきましては、私の持っておりますデータでは、そうした施設、いわゆる移行支援のサービスができる定員が6名、それから継続支援のA型は10名、B型は110名というような定員に、各いろいろな福祉施設、あるいはNPOの皆さんのそうした施設も含めてでございますが、あるわけでございます。

しかし、やはり今後の特別支援学校の生徒さんの卒業動向等々を見ますと、先ほどのお母さん方の心配があるわけございまして、こうした施設を、やはり市内の施設を充実していく必要があるというふうに思っております。

現在、そうしたことを受けて、市内のそうした福祉施設等で計画をしていただいておりますので、それがぜひ実現をするように、市としても努力をしてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、やはりそうした施設をつくるといいますか、その施設の確保が必要でございますので、できる限り、例えば、市の現在、使われていないような施設等、あるいはそうしたものを総合的にいろいろと調整する中で、そうした施設ができるだけ確実に実現できるように、努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。今、市長のほうへも、また御要望があったというお話をお聞きしました。私も、そういった親御さんの気持ちを考えますと、本当に自分が亡くなったときに、そういった子どもさんが残る、本当に何とも言えない気持ちでいっぱいでございます。

福祉施設につきましては、本当に今、温かい御答弁をいただきました。私も、やはり公の施設等々、あいてきておるといような中で、やはりそれを実現できるような形に持って行っていただければいいなと思っておりますし、また、企業への働きかけ等々についても、ハローワークにお願いしたりしておるのも大切なことでもありますけれども、健康福祉部あたりで、もう少し踏み込んだ対応をしていただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。鳥獣被害対策について質問をいたします。

さて、この件につきましては、毎年毎年、対策を講じていただいておりますが、なかなか解決には至っていないのが現状かと思えます。現在は、電気さくを初め、防虫ネット、捕獲おり等の補助

金を初めとし、ことしの予算には、市では初めてのモンキードッグに予算をつけて、現在は訓練に行っておるということでもあります。

こうして防止対策には、国・県を初め市としても、多くの予算づけをしていただいておりますが、効果、成果はいかなものでしょうか。

また、ことしも狩猟の時期に入っておりますが、猟友会の皆さんには、有害鳥獣の対策に御尽力をいただいておりますが、狩猟者数の減少や高齢化、あるいは銃刀法の大幅な改正による規制強化等、非常に厳しい状況であります。

やはり鳥獣被害対策に当たっては、農業者、林業者だけでなく、地域全体の協力が必要であり、地域と行政が一体となって事業実施することを前提とし、有害鳥獣が人里に出没しにくい環境づくりを進めることが大切であると思っております。

以上のことを踏まえ、市の鳥獣被害等の状況と今後の施策について、農林水産部長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

鳥獣被害における現状とこれからの対策という御質問だと思いますが、まず、現状でございますが、郡上市独自の鳥獣被害のアンケート調査というのを毎年、行っております。これでいきますと、22年の郡上市の被害額は約1億3,000万円ということでございます。これは21年と22年を比較しますと、22年は約22%ふえておるといふような状況でございます。

これ、きのうの新聞で、県でも22%ふえておるといふことでございましたので、県の全体の状況と郡上市の状況は似ておるものでないかというふうに思っております。

鳥獣の種別の被害の割合でございますけれども、イノシシですと43%、猿が27%、シカが21%の割合で被害が出ているというふうな、アンケートの結果から出ております。また、作物別では、水稻の被害が5割、野菜・果物が約4割というふうにございます。

それから、有害鳥獣の捕獲の許可による、ことしの2月から11月までの捕獲頭数でございますけれども、イノシシが259頭、去年は762頭という大きな数字でございますけれども、これに比べますと約500頭、イノシシは減少しております。

一方、今度、シカのほうでございますけれども、ニホンジカにつきましては、ことし2月から11月まで622頭ということで、去年はこれが221頭ということでございますので、比べると約400頭ほど増加をしておるといふことで、シカについては増加傾向にあるというふうなことが言えるんではないかなと思っております。

それで、具体的な対策をどうするかということでございますけれども、21年度に郡上市鳥獣被害防止計画を策定いたしまして、22年には、郡上市鳥獣被害防止対策協議会を設立しております、総

合的な対策を実施しております。

まず、対策といたしましては、捕獲による個体数調整ということと、それからさくを設置して防除するという2つの方法により実施をしておるところでございます。

まず、有害鳥獣捕獲事業として市が委託した駆除隊による有害鳥獣捕獲を実施しておりますけども、23年の11月までに、イノシシ、猿、シカを1,075頭捕獲をしております。

奨励金を出しております、奨励金につきましては、イノシシ、ニホンジカにつきましては、1頭当たり1万2,000円ということで、通常の年の2割アップ。それから、日本猿につきましても、2割アップの2万4,000円という額で奨励金を出しております、積極的に個体数調整のために捕獲をお願いしたいということでやっております。

それから、猟期中、今、既に猟期に入っているわけですが、この23年の1月からの猟期終了までの間でございますけども、この時期に、特別捕獲ということで奨励金を出させていただきました。これはイノシシ、シカに対して出させていただきましたけども、1月から猟期の終了までで1,559頭を捕獲しております。

22年の猟期、いわゆる22年11月の15日から猟期の終了までの期間の合計ですと、これが2,104頭になりまして、同時期の前年、21年度に比べまして、21年度が915頭でございますので、この22年の11月からの猟期につきましては、前年の2倍強が捕獲をされておるといような状況でございます。

こういった状況も考えまして、先ほどシカはまだまだふえておるとい状況もあるということから、ことしの猟期、この11月の15日から猟期が始まっておりますが、ことしの猟期につきましても、シカにつきましては奨励金を交付して、5,000円でございますけども交付をして、個体数の調整のために捕獲を奨励していくということで、現在、行っておるところでございます。

一方、今度、防除対策でございますけども、防除のほうにつきましては、国の補助を活用いたしまして、恒久さくを設置に補助をしております。郡上市内で、このメーター数が7,200メーターということで、八幡、それから明宝、和良地区において、この資材の補助をしております、現在、地元のほうで設置作業が進められておるところでございます。

また、市単独の事業といたしまして、御存じのように電気さく等の補助でございますけども、これにつきましては、23年度見込みにつきましては4万メーターということで、約40キロは設置をされる予定でございますし、また、イノシシの捕獲おりにつきましても、46基を予定しております、この予算につきましては、当初見込みよりも多くなるということで、今回の議会におきまして補正予算を可決いただきまして、対応しておるところでございます。

また、そのほかにも議員言われましたように、モンキー犬をことし2頭、試験的に2頭を長野県のほうの訓練所へ送っております、2月まで訓練をさせていただき、3月からこれが運用開

始になるというふうに見込んでおります。

また、獣害対策につきましては、郡上市だけに限ったことではございませんで、岐阜県においても、鳥獣害の対策は重要課題と位置づけられておりまして、農政部に獣害対策監を設置いたしまして、県のほうでも対策をとられておるということでございます。

その県の事業の一環といたしまして、八幡の美山のほうで、シカの大規模の囲いわなというのを技術実証ということで県が作成をいたしております。

これは12月の4日に設置をいたしまして、これから運用をしていくということでございますし、また先日、新聞記事にも載っておりますけれども、和良のほうでは、県農産物鳥獣害対策相談員養成講座として、市の職員や農協の職員等によります獣害さくの猪鹿無猿さくというさくがあるんでございますけれども、この設置方法を学んだりといったことで、こういった講習会が県の主催で開催をされております。

これには、本市の職員も参加しておりまして、今後、こういった技術を広く市民のほうに普及していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。私も、きのうの新聞を見させていただきました。鳥獣害被害につきましては、過去最悪というようなことで、郡上市が一番多くて、新聞によりますと1億900万円ということで、2番目は高山だそうでございます。

やはりこのことについては、本当に奨励金等々を考えていただき、本当にたくさんのそういった鳥獣に対しまして、被害を受けるとというようなことで、ありがたいことだなと思っております。

その中で、補助制度、今言われる捕獲おりとか、電気さく等々につきましては、中間地域直接支払交付金制度で行っていただいております。農産物等々につきましては、もうそういった感じがいいと思っておりますけれども、今後は、やはり稲作の被害も多くなってきておる中で、できれば、農地・水・環境保全対策事業、国のほうで決めてくることでありますけれども、こういった補助金の事業につきましても補助をしていただければ、電気さくとか捕獲おり等々が皆さんに普及するのではないかなってなことを思っておりますので、そこら辺もよろしくお願ひをいたします。

それから、電気さくにつきましては、今の福島原発等々の被害があったというようなことで、最近、にわかに見直されておるのが小水力発電でございます。小水力発電につきましては、先般も郡上市では、石徹白のほうでという県の指導があったというようなことを聞いておりますけれども、やはり小水力で電さくをすれば、自然の力で電気が起きるとというようなことで、そこら辺もちょっと検討をしていただければいいかなってなことを思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

最後になりましたけれども、カモシカの農産物の被害状況についてお伺いをいたします。

以前、カモシカの被害は、農業被害、特にヒノキ等の食害が多く発生していました。けれども、最近においては浸食地の被害が増大し、農業被害については深刻な状況になっております。これはやはり近年、山の造林、植林の形態が以前と変わってきたのが要因の1つかと考えられます。カモシカについては、昭和9年、天然記念物、昭和30年に特別天然記念物に指定されております。市においても、カモシカに対する特定鳥獣保護管理計画もあると聞いていますが、カモシカの被害対策について農林水産部長にお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） カモシカに対する計画と対策ということでございますが、その前に、先ほど議員言われました被害額が、新聞では1億900万円って載っておりますが、私、1億3,000万円というふうに申し上げましたけども、この違いにつきましては、まだ、新聞発表の数値につきましては、一部の郡上市内の地域が集計されていなかったということで、新聞のほう若干減っておりますので、お願いしたいと思いますし、それから、この集計方法が、それぞれの市町村によって被害のとり方が違いますので、本当にじゃあ県の中で郡上市が一番かどうかということとはわかりませんので、その辺だけ御承知おきをいただきたいと思います。

それから本題に入りますが、カモシカでございます。カモシカにつきましては、今、議員おっしゃられましたように、昭和30年に国の特別天然記念物ということで指定をされて保護されております。

一方でございますけども、昭和40年代の後半ごろから、各地において農産物や造林木の食害が発生して問題視がされてきております。こういったことから、昭和54年に文化庁、環境庁、林野庁による3庁合意によりまして、カモシカの保護区域を設定する一方、逆に、保護区域以外で被害防除目的での捕獲許可に関する合意が得られております。

こういったようなことから、カモシカにつきましては、先ほども議員言われましたように、農産物や樹木の若芽を食べるというようなことでございますけども、いずれにしても特別天然記念物であるというようなことから、むやみに捕獲するというのが、やっぱりイノシシとかシカとかといったこととは、ちょっと違った状態で、むやみに捕獲することは、やはり許可が出ないということでございます。

それで専ら防護さくの設置により対応しているところではございますけども、近年、特に高鷲におきまして農産物、特に大根に食害が生じておるということで問題が出ております。

高鷲では、目撃情報や被害状況から、高鷲全域で55頭前後のカモシカがおるのではないかとこのふうな推定が出ておるわけでございますけども、こういったことから、今年度、文化庁とか県の許可を得まして、高鷲におきまして保護管理計画を策定いたしまして、被害防止対策といたしまして、防護さくの設置を計画するほか、個体数調整といたしまして、4頭のカモシカを捕獲する計画を立



てて、この11月に捕獲の許可がありました。それで、12月から3月の間に捕獲をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、先ほどから申し上げておりますように、カモシカは特別天然記念物ということでございまして、むやみに捕獲することはできないため、防護さくによる防除とか追い払い等を行うほか、国や県と協議しながら、適正な個体数管理を行うなど、保護と管理のバランスを保ちつつ、対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(13番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、尾村忠雄君の質問を終了します。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時41分)

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

---

#### ◇ 金子智孝君

○議長（池田喜八郎君） 21番 金子智孝君の質問を許可いたします。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

3点に渡りまして御質問を申し上げますが、先立ちまして議会の冒頭に、市長のほうから諸般の報告の中で、飛騨・美濃歌舞伎につきましてごあいさつを賜りまして、また、当日におきましては、市長が大変すばらしいごあいさつをちょうだいいたしまして、なかなか役者タイプでございまして、まことに身についた衣装といたしますか、かみしもも大変印象的でございまして、恐らくや高雄歌舞伎から役者の指名が来るかもしれませんが、そのときはひとつ名せりふでもって応援をいただきたいというふうに思っております。

そこで、今回、私は、去年行われました国勢調査が実施されまして、速報値も報告をされておりますが、この国勢調査と申しますのは、大変私ども地方自治体にとりましても重要な調査でございまして、将来の財政交付税等の算定、5年間、それが固定をしまして影響するというような、重要な内容もございまして、かつまた、これは一人一人の市民の皆さん方が、みずから調査に参加されて、客観的な支持を積み上げておるといふことでは、例を見ないといひますか、本当に貴重な

資料がその中に、いろんな意味が蓄積をされておるといふ点では、ある面では財産と言えるものだというふうには私は認識しておるわけでございますが。

そこで、22年の国勢調査、これはずっと5年ごとに行っておりまして、その傾向経緯というものは、将来の私どもの市政にとりましても、大変重要な課題を含んでおるといふふうに思っております、大変私、そういう数字、非常に細かい数字でございますが、それを見ておりましても、なかなか意味がわからないといふか、ふえた減ったという話はわかるんでございますが、それだけではなかなかテーマが見つけないといふことでもございまして、ちょっとグラフ化をしております、これは手づくりでございまして、まことにお粗末でございますが、35年間のこの傾向、これ、昭和でいいますと50年から5年ごとの暦年で数字が出るとものをこういうふうなグラフ化しますと、これ、何をあらわしておるかといひますと、ちょっと皆さん方、八幡町、一番上にある。それから白鳥、大和、美並、高鷲、和良、明宝と、こういう順序にグラフ化したものでございます。

これ、見ていただきますとわかるように、想像は私どももしておるんでありますが、着実に右肩下がりという状況は一目瞭然でございます。

17年で行われまして、今回、22年、5年目でございますが、人口は三千ちょっとですね、3,004名ですか、減っておると。その前も、12年、15年を比較しますと、1万8,800余が減っております。その減り幅が非常に大きいというのが特徴だと思いますし、県下の状況を見ておりましても、17年当時の調査の結果においては、一番減ったのは、数の上でいうと岐阜市でございますが、その岐阜市がたしか2,800ぐらいの減り方で、岐阜県トップであったんですが、そのときは郡上市は1,880ですか、その程度の1,884名ですね。今回、3,004名ですから、岐阜市がトップで2,800ぐらいだったのが、ことし3,000名を超えておりますので、その詳しい県下の各市における状況は、私はまだ拝見しておりません。

恐らくしかし、パーセントで見ますと6.36%という減り方でございますから、岐阜県下の中でも減り方としては非常に大きい数字じゃないかと、そういう想像をしております。

このことが、将来の各般にわたる指標にとりましても、大きな影響がある傾向だと。少子高齢化というものを文字どおり、郡上市にとっても、本当に大きな命題であると、課題であると、こういう受けとめ方をまず第一にしております。

それから、その内容を若干見てみますと、各、22年度の昨年度の人口の動態をワンギリにしたときに、どういうレベルになっておるかということを見ますと、これはこういうちょっと切り方が、これは私個人の切り方でございますので、こういう切り方があるかどうかちょっとわかりませんが、要するに、二十前のゼロ歳間の若年層といひますか、それからいわゆる国民年金の掛金をする人たち、いわゆる二十から60歳までの勤労世帯と申しますかその世帯、それからいわゆる年金受給者といひますか、各種の社会保障の受給年代になります60歳以上という年代をこう見ますと、大変これ

は私はショックな数字でございます。

つまり、若年層は、いわゆる19歳以下の人たちは7,668人という数字が統計、いわゆる集計されますし、二十から59、いわゆる勤労世代といいますか、国民的な掛金世代というパーセントでいいますと42.7%というふうに半分に迫る。で、人数的に1万9,004人という人数でございます。

それに支えられる側の60歳以上は1万7,815人ですから、約1万8,000人という状況に迫っております。この傾向でいいますと、世上、よく言われるように、かつては、いわゆる大勢の皆さん方が1人の受給者を支えるような体制。例えて言うと10人から15人ぐらいで支えるわけですが、胴上げ型の社会保障だと。まだ、その時代があった。

ところが、もう徐々にいわゆる高齢者がふえまして、若年者がもう、勤労者が減るという形の中で、せいぜい3名が1人ぐらいささえておると、直近の話はそういう話をよく聞きました。

しかし、郡上市においては、もう1人が1人を支える時代が、もうすぐそこへ来ておると。けさも若い学生諸君が来ておりましたが、生徒が、我々、本当にある面でいうと、1人を背負わんならん世代かなと思うと、大変なこれは事態が迫っておるなという、そういう意識を私は持つわけですが、そういう1つのこれは客観的な状況でございますから、人為的にどうこう、すぐできるものではありませんが、こういう状況をどう受けとめて、それをどうこの施策に生かして、少子高齢化に対抗して何ができるかと、こういうことで非常に大きな強いテーマだというふうに思いますが。

そういった点については、種々、市のほうとしても、こうした人口動態を勘案しながら将来展望をされるわけでありますが、そういうものの考え方というものについては、いかように考えておられるのかどうかという、素朴な疑問を持つわけでありますが、その辺につきましての御見解があれば、簡略で結構でございますが、そういう今の読み方、私のこれは読み方でございますが、人口動態の読み方については、皆さんの執行者の側としては、それは市長がお答えになるのか市長公室長がお答えになるか、それは自由でございますけれども、いわゆるこういう人口動態であったことについては、いかほどの御意見を持っておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。最初にお尋ねします。

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 詳細の数字についてのお尋ねがございましたら、また市長公室長からお答えをいたしますが、ただいまお話ございましたように、国勢調査、昨年10月1日現在で、平成22年の国勢調査が行われたわけでございます。そういう中で、私も、この郡上市というものの現在と将来を考える上で、やはり一番基本的に考えなければいけないことは、この郡上市における人口の動態ということと、それからもう一つは、郡上市の財政であるというようなことで、ことしの秋、行

いました旧7カ町村単位のふれあい懇談会におきましても、常にお金の面の指標の動き、財政の動きと、それから人口の動態というものをやはりデータでお持ちをして、それぞれ皆様にいろいろと市民の皆様に御説明をしているところでございます。

そういうことで、この郡上市における人口は、前回の国勢調査と比べますと、3,000人余減ったわけでございますし、また、それが単に数が減ったというだけでなく、今、御指摘がありましたように、年齢構成が非常に高齢化をしていると。

先ほど、金子議員が御説明になりました、このゼロ歳から19歳まで、それから20歳から59歳まで、そして60歳までとこういう3区分、これはまさに今のほとんどの子どもたちが高校を卒業、あるいはさらに上級学校へ行って、実際にお金を稼ぐようになるのは、20歳を過ぎてからということを考えますと、こういう分け方。

それから、60歳というのは、まだ、その日本の社会では、1つの60歳定年というようなものがあるということからすると、こういう分け方が、1つの見識であろうかと思いますが、国際比較等をするために、人口構成をゼロ歳から14歳までと、それからいわゆる生産年齢人口というのを15歳から64歳までと、それから65歳以降と、こういう3区分で分けるのが、普通の人口統計上の分け方でございますが、いずれにしる、どういう分け方にしる、今、御指摘がありましたように、いわゆるこの真ん中のまさに世の中を支えるべき生産年齢人口層というものが、だんだん縮んでまいりまして、その上と下の高齢人口、あるいは若年層人口の比率が高くなってきているということでございます。

考えなければいけないのは、今、その単に郡上市だけでなく、日本国全体がそれに向かっているという中で、さらに今度はミクロ的に見ますと地域によって差があると。

そういう中で、まさに郡上市あたりは、そういう日本全体が人口減少、高齢化、そして若年層が少なくなっていくという社会の言わば日本国全体の平均からすると、もう10年も先を進んでいるような、そういう状態ではないかというふうに思います。

したがって、そうした状態をしっかり見つめて、今、御指摘があったような政策を打っていく必要があるというふうに思っております。

まだ、国勢調査のいろんな各種の数字が全部出そろっているわけではございませんので、今、御指摘がありましたような、いろんな面で影響を及ぼしますので、ぜひこれを詳細に見ていきたいというふうに思っております。

特に、そういう年齢別の人口、あるいは特にこれからの郡上市の若い子どもたちの数に影響をします、その出産適齢期の女性の数、こういったことも非常に大事でございます。

また、もっとミクロ的に見ますと、今回、郡上市全体で3,000人ほど減ったわけでございますが、基礎的なデータとしましては、各旧町村のさらに細かい地区別のデータがございますので、例えば

そういうものを見ますと、非常にいわゆるよく言われる限界集落と言われるような地域で、さらに人口減少に拍車がかかっているような地域、あるいは八幡の町の中でも、例えば旧町ごとに見ますと、相当、減少率があるところもあるというようなことをごさいますて、そういうことの現状を把握しながら、市政への課題をきちっと把握しながら、必要な施策を進めていきたいと、こういうふうに考えています。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） どうもありがとうございます。本当にこの人口の状況、動態、そういうものの中には、いろんなものが隠されておるといいますか、存在しておると感じるわけですが、今、市長もちよっと御説明になりましたが、ただ、一発で見る数字と、それから各地域の状況、さらには大字ごとに示されている数字っていうのは、いろいろその物語があろうというふうに思っています、実態的には。

17年の結果においては、全体としては当然、減っていますが、例えて、申しますと、17年と12年比較しましても大和はふえているんですね、現在の大和町、昔の大和村は。

そういうところもあったわけなんですし、白鳥町の減り方っていうのは非常に緩やかで、いわゆる1万2,000人をずっと維持した状況が続いておりましたが、今回、下がったと。

そういうように、ことしというか、今回の22年の結果は、すべての旧町村、いわゆる町村ごとに見ると全部下がっているんですね。さらに、この市長がおっしゃるように細部を見ますと、17年のときには、美並のところではふえているところがあるね。それで、円山の里というものが人口動態に影響している。

1つ、その大和のほうでは、いわゆる住宅が設立された地域は、やっぱりふえておる。口明方といいますと、市島地区とか川佐地区、いわゆる旭地区ですね、そこがふえてますね。そういうところが、今回は軒並み、こう下がってきておって、ふえておるところって非常に少ない。

先に市長がおっしゃったような、島谷地区、いわゆる広範囲の町の中は、300名以上減っておるんですね、前回。

ですからそういうところとの状況というものが、政策的にどういうふうに把握されて、今後、対応できるかってことは、大変私は重要なテーマだと思いますので、それとそういう実態をやはり議員各位にも、状況としてはお知らせいただくというのが必要だと思ひまして、17年当時においては、いわゆる大字別の人口動態も含めて、そこになぜ減ったのか、なぜふえたかという事情についてコメントを入れながら、全員協議会のほうへ報告いただいております。

こういう状況については、ぜひそういう機会を通じて周知をしていただく。なかなか手作業で大変だと聞いています。各地域別に集計するには、手作業だということは聞いております。大変、大

事業だと思いますが、その辺はきめの細かい資料ということのために、ぜひ整備をされまして、議員各位にも御配付いただけるように、措置をこれは要望しておきます。

そこで、これもまた手づくりで申しわけないんですが、これは市街地から遠隔地ということで、郡上市は広いということが言われておりまして、端的に申し上げますと、八幡地域においては、小那比、野々倉地域は遠隔地というふうに一般的にとらえられています。

明宝でいうと小川地区というのが大変な遠隔にあると。白鳥地区には、石徹白地区というのがあるわけですが、これをちなみに、これは自動車ではかるわけですから、なかなか正確なあはわかりませんが、大ざっぱですけども、これは石徹白ですね。

そうしますと、いわゆる庁舎、この地域からゆっくりゆっくり走りますと、安全運転でいきますと1時間かかりますね、当該地域まで入るに。距離的に見ますと44キロぐらいあると思います。

その人口は、現在の国調で272名という数字でございます。それが、10年前とちょっとこれは私、スパンがちょっと長いんですが、比較しまして、73名減っておりますね。それを率でいうと21%減っておるんですよ、この地域は。

さらに、これは小川地域でございますが、ここの距離は大体31キロぐらい。所要時間はやっぱり50分かかると。そして、その人口は193名、200以上あったんですが193名ということで、10年前と比較しますと25名減っておりますから、約11%、それぐらいの大体人口の減り方でございます。

そして、八幡における小那比、野々倉ですね、こちらにも329名、国調で現在ありまして、104人も減っておるんですよ。ここは大きいです。24%減っていますね。

そういうことのように、やっぱり過疎化も非常に進んでおる。いわゆる限界集落とかいろいろ言われます。生活の不便さっていうのは、やはり市街地のこの市民・住民から見ますと、やはり行ってみて想像を絶すると。

石徹白地区では、もう冬支度というんですかね、もう真ただ中でございますし、全部雪、防護さくとか、それ全部整備されておりますし、その苦労というものは、買い物1つとっても、病院1つ行くにとっても、非常なハンディーを負っておる地域だという認識は、まず持たなきゃいかんというふうに思っております。

そういうように、いわゆる急激に人口が減りつつあるというのは、やはりそれなりの事由もあり状況もあり、そういうところに対して、私は日置市政、非常にきめ細やかな配慮を持ちながら市政を進めておられることは、私自身は承知をしておるわけでありまして、特にそうした人口減少地域、あるいは大変市街地から遠く離れたところのいわゆる困難性というものを、いかにフォローできるかということが、やっぱり地域全体のバランスある市政のためには非常に大事だと思っております、そういうところに対する1つの施策を講じていただきたい。

県なんかも、いろいろてこ入れしていただいておりますが、やっぱり郡上市としての独自のやっ

ぱり対応というものが求められていると思いますので、一言で、そういうところの重要性について御意見を賜りたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） ただいま郡上市内の小那比、野々倉、あるいは石徹白、小川というような典型的な郡上市においても条件が不利な地域の例をお出しになりましたけども、私も、かねがね大きな全国レベルで見ると、過疎町村というようなものとのとらえ方で、例えば、和良、明宝というようなとらえ方がございますが、やはり郡上市というものを見た場合には、やはりそのようなさらにきめ細かい地域に着眼をし、いろいろと対応策を打っていく必要があると思いますし、そういうごく人口が減少し、そういう言わば、減少が先端的にあらわれている地域をやはりモデル的にでも、行政も市民も一体となって、その持続可能な地域社会づくりというものを取り組むことが大事だというふうに思っておりますので、今後の市政においても、そういった点を十分意を用いた市政をしていく必要があるというふうに考えております。

（21番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。本当に、やはり生活をする上においては、基盤整備、あるいは道路整備、そういうことに対するきめ細やかな対応が求められていると思いますので、御尽力を賜りたいというふうに思っております。

時間がありません。配分をしなきゃなりませんので、次にいきます。

2つ目は、濃飛横断自動車道とリニアの今、専ら話題になっております新線ですね、新幹線の話でございます、テーマでございますが、まず、手っ取り早く申し上げますが、これは濃飛横断道路の計画、それから進捗状況等を一覧にした、これは郡上市の中にも特別委員会をつくられておまして、委員長がおられまして、先般も交流があったわけでありまして、国体までに下呂金山間ですね、これは供用開始というところで、今、鋭意、進捗状況が進んでおります。

それがやがて、ことしから事業にかかりまして、いわゆる整備区間に格上げになっておりますから、それが郡上市の方須地区、和良地区ですね、頭も出てくるというところまで計画が進んでおるわけでありまして、この濃飛横断道路については、当初は、やっぱり中津川まで通ると、80キロ通るということの中で大変大きなテーマでございましたが、なかなかやっぱり県の予算対応が非常におくれておまして、難しいという話も聞いておりますが、しかし、郡上市まで乗り入れるというところまでできました。

そこで、そのときに、いわゆる将来計画が含まれておまして、やがては、和良を經由して八幡の上を通りまして、東海北陸自動車道に接続するというテーマでございまして、そこまでなかなかいかないというところで、口明方地区でタッチをすると、そういうような構想のもとで計画が進ん

でございました。

それに基づいて、八幡町内あるいは和良地区、郡上地区の市民の皆さん方も参加しながら、ルートを一応、設定をしたということの中で、このような図面を県のほうでも示しておるわけですが、その辺で、やはり一番、この道路のメインは、いわゆる東海北陸自動車道の交通量と、いわゆる飛騨を通りまして、そして中津川まで乗り入れていくというそのもとでは、何といたって、一番交通難所を突破しなきゃいかんということで、そちらのほうのルートが既に、これは仮称でございますけれども、川佐の地内でインターをつくって、そこに接続というふうな構想案ではありますが、そうした構想をやはり念頭に置かれながら、県に対しての要請活動等も行っていただけるだろうというふうに予測をしているわけですが、先般の3市合同のそういう会議がございまして、そういう方向でも、一部、意見がありましたけれども、その辺の見通しとか、これからの計画につきまして、状況があれば御報告をいただきたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 武藤建設部長。

○建設部長（武藤五郎君） 今、金子議員から言われました濃飛横断でございますけれども、今の金山・郡上間の25キロがまだ調査区間という中で、早急に整備区間に格上げしていただきたいというふうなことも含めまして、今年度ですけれども、期成同盟会、郡上市、中津川市、下呂市、東白川村で構成しております。それに上回る各民間の商工会、観光協会等も入っていただく中で同盟会がありますけれども、その同盟会で、10月に国会議員さん、それから国土交通省のほうへも要望活動をして、早期に整備区間に格上げしていただきたいというお願いはしてきました。

それから、10月につきましても、郡上市として、市長、議長、副議長さんを初め3の委員会の委員長さんと地元県議とともに、岐阜県の土木部のほうへも要望活動をしておりますし、また、来年の1月末ごろになろうかと思っておりますけれども、これも同盟会として県の土木部のほうへ要望活動するという事を考えております。

これで、やはり今言われましたように、一番、堀越峠のところ为难所ということでございますけれども、やはり美山と川佐地区の辺との標高差も、200メートルぐらいある状況の中で、議員言われましたように、平成12年に民間主導型の概略ルートが決定されたということで、新聞等でも大きく報道されておりますけれども、それで、その中でも、仮称でありますけれども、八幡インター、川佐インター、美山インター、和良インター、方須インターというふうに、5カ所が位置づけられておるわけですが、その概略ルートの選定の際につきましても、200メートル幅をおおむねの目安として計画案に入れられたということですので、今後のルート等につきましても、やはり概略ルートを尊重していただく中で、計画路線を入れてもらうようにということで、強く要望していきたいと考えております。

以上です。



(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。県のほうにも、なかなか予算事情があるようがございますし、ましてや将来的に大きな事業になってくるということが思われますので、その辺は鋭意、努力していただくように要望しておきたいと思います。

なお、その件に関しますと、その濃飛横断道路の向こうに中津川があるわけございまして、御承知のように中津川は、大変、新聞紙上は大きく取り上げておりますが、リニア新幹線の駅が、もう既に設置が決まっておりますので、車両基地もそこに置くと、JRのほうはそういう方針を出しております、大変これはありがたい話でございますが。

当初、350億円ですか、地域負担、あるいは地元負担というか、岐阜県負担がかかっておったんですが、それは全部JRが持ちましよう、これは非常にありがたい話ございまして、事業促進ということには、2014年の工事スタートに向けて、もう既に環境調整に入ったと、前倒しのような状態で今、進んでおるような状態でありまして、それが、将来的には岐阜県に与える経済的ないろんな影響、それから我々に取りましても地域活性化の影響、あるかないかはこれはなかなか予断は許しませんけども、大変、岐阜県下42市町村ですかね、現在、すべてが加入して、今は鋭意検討しようということが進められておるように、新聞でこの間、報道がありまして。

そういう中で、やはりこれは言わば内部の競争関係にあらうというふうに思いまして、どちらが何かこのもう一覽、この実施できる計画を実現するかということでは、ある面では競争関係があるというふうに思いまして、ぜひともその辺については、市長を先頭にしまして、大変優秀な職員さん、いろいろ見えますから、ただ単に道路の問題ではなくて、地域振興ということも含めて総合的に取り組んでいただいて、その事業促進と、そういう影響については、十分な把握のもとで事業を推進していただくように、これはやっぱり質問というよりもお願いでございますから、しかと要望しておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なおかつ、一言申し上げれば、郡上市が合併しまして、そして何をゆえにそういう合併目的があったかということの中には、やはりこの郡上市におかれた、この中央センター的な位置的なものと道路事情が、この非常にこの接点になっておると。その接点の中に、今、高速道路、今の東海北陸自動車道は貫通しておるといふか、この横のほうへ横断しましたがために、多くの自治体はその影響を受けております。

それに取り残されとる地域が大変あれでございまして、明宝地区と和良地域が遠隔になっておる、そういうところのカバーを合併することによって、市が大きくなることによって、その影響をそれぞれ双方が受けられるものは何かということで、この濃飛横断自動車道というものがポイントになりまして、市としても特別委員会をつくって対応しておる状況でございますので、その辺も御勘案

をした上で、全力を挙げて取り組んでいただくように、これ要望しておきます。大変申しわけないですが、時間の問題でございます。

最後でございます。これは最後の問題でございますが、いよいよこれからの、いよいよこれからと言ったら悪いんですが、次回の選挙は大選挙区制ということでございまして、初めてのこれはことでございます。

それに基づく、いろいろな制約等も出てくるというふうに思われますが、まず、端的に申し上げまして、そうした非常に広大な土地の中で、地域の中でのその市民を選ぶという大変に大事な選挙でございますが、そういうものの中で、選挙のあり方として、改革するべき点はあるかないか、この点についてお伺いするんですが。

第一は、選挙公営制度、これは公営制度はいろいろあるんですから、ポスターの掲示の1つでもこれ公営制度ですから、そりゃ選挙の広報を発行するというだけでもその一つ。

あるいは、その候補者に対するいろいろなガソリン代とか任意の、あるいはポスターをつくる、これは任意の制度でございまして、やる必要のない場合はやる必要はないんですが、やろうと思えばできるということでございますから、県下の状況があれば、その実施状況をお尋ねしたい、まず一つ。

それから、事務事業の統合整備というものがなされるかどうか、その点については各地でやっておりますが、投票所を整理統合とする課題、問題とか掲示版を統合するというような問題もありますが、これは選管の専権事項でございまして、我々がとにかく言うことではございませんが、そういう状況がどうだ、この辺もお知らせいただきたい。

それから、これは投票所が例えば遠隔になった場合には、その投票率を維持するため、促進するためには、何かやるべきことがあれば、そういうテーマは何かということもあろうと思いますので、今、概略、その点についてお尋ねしたいと思いますので、御答弁いただけりゃありがたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 服部選挙管理委員会書記長。

○総務部長兼選挙管理委員会書記長（服部正光君） それでは、選挙公営制度についてという御質問でございます。

まず、公営制度においては、公職選挙法で定められた公営制度ということで、投票記載所における氏名等の掲示と。また、選挙運動用の通常のはがきの交付と。また、個人演説会における公営施設の使用という当然、これにおいては郡上市も実施しておると。それと、ポスター掲示用については、条例を定めて実施しておる状況でございます。

その中で、条例で定めることにより、実施することができる公営制度ということで、選挙広報の発行、また候補者からの選挙運動用自動車の使用、選挙運動用のポスターの作成と、選挙運動用の

ビラの作成、これは市長選に限るでございますが、公費負担ということができるということでございます。

その中で、県下の状況でございますが、選挙広報については、県内8市が発行しておると。また、選挙運動用の自動車の使用と、ポスターの作成及びビラの作成の公営制度については、すべての実施している市が7市と。また、選挙運動用の自動車の使用とポスターの作成、この2種類を使用しているのが7市ということでございます。

今の公営制度の状況は、こういうような形でございます。

続いて、選挙事務の見直しということでございますが、今、選挙執行体制の見直しの中で3つの柱を掲げてございます。期日前投票所の見直しとポスター掲示場の見直し、または投票区投票所の見直しということで、期日前投票所については、市内のどの期日前投票所でも投票できるような形に見直しでございます。これは、県議選から執行の予定でございましたが、無投票のために、今回の市議選、市長選から執行という形で行っていく予定でございます。

また、2つ目には、ポスター掲示場の見直しということで、法定では595ということで、今現在、郡上では460カ所の設置ということでございます。これは合併前の体制で引き継いでございます。やはり全市的な目線を見たときに、公平と有効的な箇所にとということで、現在、251の箇所に見直すように、今、検討しておる状況でございます。

また、投票区と投票所の見直しにおいては、投票区は非常に郡上は80カ所ということで、県内でも一番最多ということでございます。また、投票区の名簿登録者数、これの一番多いところで1,613と、少ないところで29というような大きな開きがあるというようなことで、今後、この辺の投票区の見直しを検討していきたいなと思っております。

しかし、非常にこの問題、投票率とかそういうようなことも関係してきますので、デリケートな問題であるということで、慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

それと、もう1点の投票率の向上対策ということでございます。先ほど言いましたように、期日前投票が全地区でできるということは、非常にこれ、投票の環境が変わるということで、向上の1つにはなっていないかなというふうに考えてございます。

それとまた、市としてもやはり郡上広報とかケーブルテレビ、または防災行政無線を使いながら啓発もしていきたいと。それと、毎年、成人式とか新成人において啓発活動も行っていきたいなと思っております。

それと、交通対策というようなこともございますが、やはりこの辺については、投票所の見直しとあわせて、慎重に検討をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(21番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） そちらのほうは先見でございますので、粛々と遺憾のないように、推進を図っていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

付言を申し上げれば、大変郡上は広いということの中での初めてのそういう制度でございますので、大変戸惑いもあろうかというふうに思います。やはり機会均等ということは、それはどなたにもなるべく間口を下げ、みんなが出やすいというか、そういう環境を整備していただくのは、一面、やっぱり選挙管理委員会のお仕事だろうというふうに思いますので、その辺も勘案をしながら、鋭意、御検討を進めていただくように御要望を申し上げまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、金子智孝君の質問を終わります。

続きまして、11番 上田謙市君の質問を許可いたします。

11番 上田謙市君。

---

#### ◇ 上 田 謙 市 君

○11番（上田謙市君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、第5期介護保険事業計画策定の課題と方針についてお尋ねをいたします。

百科事典等を見ますと、解説を読みますと、この介護保険は、高齢化や核家族化の進展などによって、介護を必要とする人を社会全体で支えていく、新たな仕組みとしての社会保障制度として2000年4月から導入をされました。

この介護保険制度の目的の1つには、当時、医療分野での社会問題化として取り扱われておりました社会的入院の解消のために、在宅介護、居宅介護ともいえますけれども、そうした介護を促す意図があったとされております。

しかし、実際には24時間サービスを提供する介護職の不足などから、重度の介護者の在宅介護は困難なことが多く、年々ふえ続けている要介護高齢者、介護を必要とするお年寄りの増加もあって、入居施設の不足が解消されていないことが、制度の導入以来の課題とされているとのことであります。

この介護保険法では、3年を1期とする計画の策定が義務づけられておりまして、本年度で第4期介護保険事業計画が終了し、来年、2012年度から2014年度までの第5期計画の策定に向けて、郡上市においては、現在、鋭意努力の検討の真っ最中であるというふうにお聞きをいたしております。

そうしたことでありますので、第5期計画は素案作成の段階であり、事業内容等には、いまだ不確定なところがあるとも察しますけれども、できる限り明快な答弁を期待しておりますので、よ

ろしくお願いを申し上げて質問に入ります。

最初の質問であります、3年に一度、見直しがされる介護保険事業計画でありますけれども、介護サービスの事業料などを策定するに当たって、基礎となるデータは、郡上市の高齢者の人口と世帯構成、そして要介護認定者数の現状と将来推計であろうと考えますけれども、それぞれにどのような傾向が顕著であるのか、手短にお尋ねをいたします。お答えいただきたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） それでは、上田謙市君の質問に答弁を求めます。

布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、今、お尋ねあった点につきましてお答えを申し上げたいと思ひます。

介護保険事業の制度の目的等々は、今、議員がまさにお話をいただいたとおりでありますので、省略をさせていただきます、第5期計画の中では、ただいまお話がありましたように、人口でありますとか、要介護認定者というところは、この介護保険の中の非常な大事な重要な部分になってまいります。

人口につきましては、住民基本台帳を介護保険の場合は使っておりますので、第5期は、平成24年から平成26年の3期というふうになっておりますけれども、コーホート要因法というものを使いながら、今、大体人口の推定をしております。

平成23年、この10月1日、住民基本台帳上は4万6,323人という数字でございます。残念ながら、24年、25年、26年と24年度には560人ほど、25年には、さらに24年から比較して583人、26年は4万4,590と、さらに580人ほどが減少するのではないかという推測をしております。

反面、65歳以上の方につきましては、逆にふえるというような傾向でございます。推測をしております。23年度の65歳以上の方の高齢者は1万4,057でございますけれども、24年度は1万4,340、25年度1万4,554、ちょっと細かい数字ばかりで恐縮でありますけれども、26年度は1万4,667というような推測の数字を出しています。

先ほどの数字と比較していただきますと、人口は減るけれども、65歳は郡上市の場合はふえてくるのではないかという傾向を持っております。

それから、もう1つ大事なものは、要介護認定者の数でありますけれども、現在、23年度、2,174名の方が、要支援、要介護ということで認定をされておりますけれども、この数字につきましても、24年度、25年度、26年度それぞれ50名から30名ぐらいずつがふえていくのではないかなというふうな推測をしております。

なお、世帯数につきましては、逆にひとり世帯の方でありますとか、65歳以上の高齢者世帯のほうが、逆にふえていくというような傾向をこの今後の3年間、そのようなことで推測をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ただいまお聞きいたしますと、人口は減少をしていくけれども、高齢化率は増加の一途をたどると。しかも、要介護認定者数も、これから3年間でふえていくであろうという推移の予測でありました。

次の質問ですけれども、第4期計画の見直しの際には、離職率が高いと言われる介護職の待遇改善の必要性から、介護報酬の3%引き上げであるとか、介護職員処遇改善臨時特例交付金制度が導入をされました。

また、国レベルでの論評としては、給付限度額が据え置かれたということから、利用者の負担が大きくなったとか、介護認定の見直しによって軽度な軽い介護者が、軽い介護を受ける人たちが増加したとも言われておりました。

そうした中であって、郡上市における第4期計画の取り組みを通して、明らかになった課題はどのようなものか。そして、第5期計画を策定するに当たって、国の示した指針では、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域において継続して生活ができるように、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを包括的、そして継続的に提供することで、地域包括ケアシステム、そうしたシステムの実現に向けた取り組みを推進するよう、求めているというふうに聞いております。

第4期介護保険事業計画を推進してきた中で、浮上した課題と国のそうした指針を踏まえた、郡上市の第5期計画の基本目標はどのようなものであるか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいま第4期の計画を振り返りながら、次年度からの第5期計画の今、指針方針をつくっておるところでございますけれども、いずれにしてもいろいろな課題がございます。郡上市の場合は、やはり要介護認定者がふえているということは、逆に言うと、そのことと同時に介護サービス量もふえるというふうな実態があるかというふうに思います。

そういうことを踏まえながら、じゃあ、そういう地域をどうしていくかということで、第5期計画の基本目標といいますか、それを定めて今、つくっておるわけでございますけれども、基本的な目標については、4期の継続的な事業になりますので、あんまり大きく転換をすることではないわけでありまして、第4期計画の中でも、基本目標として支え合いによる地域包括ケア体制ということでございます。

このことについては、今、上田議員からお話がありました国の施策の中で、地域包括ケアシステムというようなことが新しく出てきております。

今の課題としては、福祉関係者は、例えば、福祉関係者同士が例えばケアマネと市の福祉関係者が連携をしながら、どうしようということは比較的あるんですけども、それに例えば医療でありま

すとか、いろんな関係者がまざる、連携を結ぶというのは、まだ若干、弱い面があろうかというふうに思っております。

そういう意味でいいますと、国の重点目標でもあります地域包括ケアシステムの構築ということ、次期、第5期計画の中では、実現に向けて努力をしたいというふうに思っています。

つまり、介護でありますとか、医療でありますとか、福祉関係者のネットワークづくりをさらに推進をしていきたいということでもあります。

それから、基本目標の2つ目に、健康づくり、生きがいつくり、3つ目に介護予防、介護サービスの事業強化ということがございますが、これにつきましては、第4期と同じように継続をして、しっかり推進をしていきたいと思っております。

特に、予防事業では、高齢者の方々の予防事業のほうに力を入れていきたいというふうに思っておりますし、健康福祉推進協議会の中でも、委員の方々から、例えば、公民館単位とか、小学校、中学校という学校の単位の中で、自治会関係者、福祉関係者、介護関係者、いろんな方々が地域を支え合うのに、どのようにしたらいいかというようなことを、もっと積極的に話し合っていくべきだという御意見もいただいておりますので、そういうソフト的な事業につきましても、第5期の中では触れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ただいま、部長からお話がありましたように、この第5期計画の中では、介護と医療の連携強化というようなことも、大きな課題になるというようなことでありました。

ただいまもお話がありましたように、現行の第4期計画では、計画づくり、生きがいつくり事業の推進、介護予防、介護サービスに関する事業の強化ということを大きな柱として、各種の事業が展開されたというふうに私も認識いたしております。

そして、多くの介護老人福祉施設の待機者があるという調査結果から、介護予防、居宅介護の推進に合わせて、入所施設についても確保する必要があるとの判断から、第4期計画では、特別養護老人ホームの70床増床を初めとして、施設整備が推進されたというふうに、これも承知しております。

そこで、第5期計画で取り組む主な施策の概要と施設整備目標というのは、どのようにお考えであるかということをお尋ねします。

そして、介護サービス事業の見込み量は、第4期計画と比べてどのような見通しであるのかお尋ねをいたしますが、ただ、介護サービス事業は、20事業にも及ぶというようなことを聞いておりますので、時間の関係もありまして、どうか介護サービス事業の方向性というような大きなとらえ方で、お答えをいただければというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 限られた時間でありますので、柱だけということになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

6月に介護保険法のほうも改正がございまして、国の指針に基づきながら、郡上市でも今期、次期の計画の中には、24時間対応型の在宅高齢者の訪問介護に当たるサービスということが、国も盛り込まれました。

このことは、なかなか口で言うのは簡単でありますけれども、24時間、ある方を在宅で支援していくというのは、非常にそのサービス事業所の育成でありますか、大変な課題があるわけでありまして、市としても、この3年間の中では、ぜひその事業所の育成等も踏まえて、頑張っていきたいということを思っております。

それから、先ほど申しあげました地域包括ケアのシステムということも、ぜひ取り上げていきたいと思っております。

それから、3つ目には、認知症の高齢者ということで、認知症につきましては、平成17年度から言われておるわけでありまして、認知症高齢者のためのサポーターの養成をこの第5期では、着実に進めていきたいというふうに思っております。

現在、22年度までには約650名ほどの方が、そのサポーター制度の講習を受けておられるわけですが、さらにその認知症の理解をしていただく方々をふやしていきたいと思っております。

それから、これ郡上市の特徴として、冬季における除雪の課題、高齢者の方の課題がございまして、この辺につきましても、現在、高鷲地域でいろいろモデルの関係で事業を公民館、自治会を中心に地域支え合い事業をやっていただいておりますが、そこで出てきた課題をとらえながら、郡上市のこの介護保険の高齢者の方の課題として、冬季における除雪というようなこともとらえていきたいというふうに思っております。

それから、施設整備でありますけれども、その前に、待機者の方々がどのくらいおるかということアンケートをとっております。重複の方も見えましたものですから、精査をしたところ、現在、70名から80名ぐらいの方が待機者というふうにとらえております。

その中で、第5期におきましては、特養施設で20、認知症施設で18を整備したいというふうに考えております。実は、第4期計画の中の特養の整備が今、若干、おくられているところがございますので、それをあわせると、現在の待機者につきましては、そのような施設が利用していただけるのではないかとこのように思っております。

それから、介護サービス料ですが、これも先ほどのように介護サービス、たくさんございますので、トータルの数字でちょっと申し上げますと、合併当時、平成16年には24億4,000万円ほどのサービス料等がございました。23年度の予算につきましては、御承知のように33億4,000万円とい



うことで、約10億円近い、サービス料としてはこの間、ふえておるということでございます。

今後につきましては、施設ができますと、やはりサービス料というのはふえていくというふうに見込んでおりました、24年度につきましては35億5,000万円、25年度が35億7,000万円、さらに26年度には先ほど言いました特養等々の施設整備ができてきますと、やはりサービス料がふえるということで、約37億円ほどのサービス料ということで見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ありがとうございます。今の部長の答弁をお聞きしますと、この施設整備目標についても、まだまだそうした施設への待機者があるということから、介護老人福祉施設についても増床を見込んでおるし、特に、認知症の皆さんの対策っていうか介護ということで、高齢者、老人ホームの建設についても、第5期の計画の中に盛り込む予定であるということであったというふうに思います。

第4期のこの計画を改めて見ておりました、特に特定高齢者と言われる人々、介護保険の認定を受けていない、介護予防上の支援を必要とする高齢者の皆さんが、これは私らも65に近くになりまして高齢者に入るんですけれども、そうした方へのこの予防介護というか、そうしたことも第4期で力を入れていただいたわけでありまして、第5期についてもそういうことであろうというふうに思っております。

そうした中で、最近、近年、特に地区会福祉委員さんやそして民生児童委員さんの支援をもらいながら、地域で生きがいサロンの開設が顕著になっております。本当に地域の力で、そうした方々、高齢者の皆さんを支え合うというようなことが、大事なことだというふうに思いますので、部長は言われませんでしたけれども、生きがいサロンの充実というようなことも第5期計画にあると思いますし、そうした先ほども21番議員から、地域におけるいろんな生活のしにくさということが、人口減少の中にもあらわれているので、そうしたところへは特に支援の手を行政として差し伸べる必要があるというようなお話でありましたけれども、特に、買い物難民というような言葉を新聞報道は使いますけれども、果たして、それは難民かどうかわかりませんが、買い物に困っておる方がふえておるということは事実でありまして、ただ、郡上市内を見ましても、地域によっては、移動販売車などで、そうした便宜を図って見える方もありますし、また、ボランティアグループでお弁当のサービスであるとか、そうしたことで買い物は困難な方に支援の手を差し伸べて見える方も多いと思います。

最近では、郡上ケーブルテレビのほうで実証実験であります、和良と明宝地区において、テレビを通じては買い物ができるというようなことも始まっておりますが、ただやっぱり一番この親切

なのは、そのお宅へ御用聞きではありませんけれども、お邪魔をして何か必要なものはないかしらんというような、そうした支援が一番大事だというふうに思いますので、そうしたことについても、これからボランティアグループであるとか、そうした面でのNPOが生まれてくるといいなというふうに思っております。そうした面でも、尽力をいただきたいというふうに思います。

また、この買い物支援については、やっぱり情報がこうした形で買い物ができるというようなことが、情報がやっぱり行き届くなんていうこともあると思いますので、そうした面での情報提供もお願いをしていきたいというふうに思います。

次に、介護保険料の見込みということでお尋ねをいたします。

高齢者が急速に進展する中で、サービスの質の確保と向上を図りながら、給付と負担のバランスをどのように確保していくのかということが、この介護保険制度が直面する大きな課題の1つであろうというふうに聞いております。

郡上市が策定をする介護保険事業計画は、介護保険の保険給付を円滑に実施するための計画で、その計画に基づき、介護保険料が設定をされるわけですが、策定中の第5期計画での介護保険料の見込みは、どのように試算をされようとされているのかお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） その前に、今の高齢者のいろんな施策については、今、介護保険計画と同時に、高齢者福祉計画という一応、2つに分けておるんですけども、そういう中で、今の買い物の支援でありますとかっていうことは、別途、今、計画中でありますので、また、御詳細については、議員各位にも御報告させていただきたいと思っておりますし、今、いただきました御意見等も踏み入れて、中に組み込んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

介護保険料につきましては、これも御承知のように、この介護保険の制度をやるための財源ということで、約50%は公費負担ということになっております。残りの50%のうち、いわゆる65歳以上の方々にお願いしておる負担が20%と言われておりますし、それから40から45歳の方が第2号の被保険者ということで30%、こういうような公費負担の割合になっております。

サービスの量がふえればふえるほど、単純に言いますと、そのいただく料金をふやしていかないかんというふうなシステムになっておるわけでありまして、第4期といいますか、第1期の一番最初に平成12年にこの制度ができたときには、郡上市は基準額という言い方をして、基準額ということでは2,140円が基準額でございました。

そのとき、全国の平均が2,911円ということではございましたが、ちょっと飛ばしまして、今の第4期だけを説明しますと、今、郡上市でいただいております基準額は3,200円という基準額であります。

所得に応じまして、5割安い方と5割多い方と、こういう段階方式をとっておりますが、この第

4期のときの全国平均が4,160円でありますので、郡上市の場合は、全国平均よりは960円ほど安い保険料であるということでございます。

それで、今後の見通しということではありますが、これは報道なんかでもされておりますけども、第5期のほうの24年から26年については、全国平均では5,080円から5,180円になるのじゃないかという報道がされております。ということは、今の第4期に比べると、全国平均で1,000円ぐらいふえるんじゃないかなというお話を聞いております。

ただ、これにもまだ、介護報酬の改定分ってというのが、2%とかいろいろ情報が入ってきております。それは含んでおりませんので、さらに、ひょっとしてふえるんじゃないかなということを思っています。

そうしますと、郡上市の場合は今、3,200円でありますから、単純に全国と同じように1,000円ふえるということではなくて、郡上市の介護保険のさっき言いましたサービス料を見込みながら、試算をしていくということになっております。

それから、郡上市のほうも、介護保険の基金とかございまして、それを一部取り崩していくというような減額の処置をとりながら、これから介護保険のほうの料金を設定をしていくということになるわけでありまして、まだ今、軽々に、ぴしゃっとした数字を言うことはなかなか難しいとは、介護、改定分がまだわかりませんものですから、言いにくいところがございますけども、4,000円を切らないところで、何とか数字を思っておりますけれども、いずれにしましても、700円とか800円とかっていうところで、増というような形で今のところは見込んでおりますが、よろしくお願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 部長言われるように、この介護保険料は、介護サービス事業量との相関関係があるというか、それで決まってくるということですし、施設介護の量がふえれば、やはり介護保険料に反映をしてくるということやというふうに思いますが、もう郡上市の介護保険料は、全国平均からすると、これまでの4期、それぞれの金額が低いわけですけれども、それを堅持しながら、今、お聞きすると4,000円に手が届くぐらいのところになるんじゃないかというようなことで、承知をさせていただきます。

そういう中で第4期においても、低所得者の皆さんへのこの緩和措置というのは図られておったわけでありまして、おとといの新聞ですか見ますと、これは将来のことですのであれですが、2015年度には、生活に困っている人へのその今の0.5という数字については、0.25まで下げる案が検討委員会で浮上しておるといようなことで、ぜひともこの低所得者の方々への緩和措置というのも、第5期の中ではさらに充実といいますか、きめ細かい措置がとられるように要望をいた

しておきます。

次に、市長さんにお尋ねをいたします。

昨年、国の社会保障審議会介護保険部会が公表をいたしました、介護保険制度の見直しに関する意見の中に、地域包括ケアシステム、先ほど出てまいりましたけれども、地域包括ケアシステムの構築等に向けて、保険者が果たすべき役割という項目があります。

そこでは、喫緊の課題である認知症について対策の充実を図ること、医療との連携における在宅医療の推進や、高齢者にふさわしい住まいの計画的な整備等を介護保険事業計画に定めること。

また、介護保険制度は、国民の理解と納得があって初めて成り立つものであり、介護保険の理念とルールについて、利用者やその家族だけでなく、広く住民の皆さんに周知定着されるよう、国や自治体が積極的な取り組みを進めていくべきであるというふうにしております。

日置市長は、郡上市介護保険の保険者、責任者として、郡上市介護保険事業の一層の充実に向けての政策、課題、そして責務というものをどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 介護保険でございますが、冒頭、上田議員もおっしゃいましたけれども、こうした高齢者を中心とした方々の介護を社会全体で支えると、これが介護保険の基本的な理念であろうかと思えます。

私も、この介護保険が始まる時に、ある学者の先生から、これは要するに社会全体として親孝行をしていこうということだということをおっしゃったことを覚えております。

そういう意味で、これまで4期にわたる介護保険というものを進めてきたわけですがけれども、先ほどからいろいろ議論があったような、いろんな課題も見えてきておりますし、そうしてそれに対応する方向としても、ただいまお話のありました包括的なケアであるとか、あるいは特に最近、多い認知症への対策、こういったものもあるというふうに承知をしております。

第5期の新しい計画期間に進むに当たりまして、そうしたニーズというものにこたえていくということ、そしてまた、何よりもでき得る限り、どなたも介護されたくてなるわけではございませんので、その予防というようなことにも、しっかり力を入れていかなければいけないというふうに思っています。

それから、こうした介護サービスを続けて、そして充実をしていけばいくほど、やはり当然のことながら、介護保険料というものは、やはりどうしても、皆さんの御理解をいただいて、一定の引き上げはしていかなければいけないということがございますので、そうしたことにつきましては、先ほども御指摘がありましたように、やはり広く市民の皆さんに介護というものを充実していくことの中で、やはり一定の負担の引き上げというものも、理解をしていただくといいことだと思っております。そういうことを理解していただくように努めてまいりたいというふうに思

います。

先ほど、金子議員さんのほうからいろいろ、郡上市の人口問題についてお話がございましたが、特にこうした高齢者を中心とした方々の介護というものを充実すること自身が、やはりまた郡上市で若い人たちが住み続けようとしてくれるということのまた基盤になってくるものでありますので、保険者といたしまして、新しい第5期へ向けて、先ほどから部長が申しあげましたような幾つかの点についてよく検討をし、充実をさせていただきたいというふうに思っております。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ありがとうございます。社会福祉法人の理事長をしている方からこんな話を聞いたことがあるんですけども、介護保険が導入されてから、要介護者、介護を必要とする人の自殺が減少する傾向になったということと、そして、そうした高齢者の方々の孤独感も薄らいだという、そういった調査結果があったぞというようなことを教えていただきました。

介護をめぐる環境は、一層、厳しくなるというようなことが予測されますけれども、市長も言われました介護の社会化ということが、その理念を実現するために、この制度がスタートをしたということでもありますので、この介護保険制度の理想の姿を将来像として、それを目指して保険者として、さらなる御尽力をお願いしたいというふうに思います。

次に、テーマを変えまして質問をさせていただきます。

市民組織と地域コミュニティの活性化についてということであります。

地域の中で生きる私たちは、地域の事業や活動、行事に参加、協力をしながら、あるときは近隣の困っている人に援助の手を差し伸べたり、またあるときは、こちらが助けてもらうというような営みを繰り返しながら日々を過ごしております。その背景にあるのは、自分たちの地域は自分たちの力で、住みやすい地域にしたいという、これまた先人たちの思いや願いと変わらぬ地域連帯感を大切にしたいという、そうした心が私たちにも大きく働いているのだというふうに思います。

近年市内の自治会、地区会組織は、住民人口、世帯人口の減少に加え、世帯構成が高齢化しているために自治会、地区会活動の担い手が不足をして、活動自体が停滞しているというふうに言われております。その結果、地域の連帯意識や助け合いの精神でこれまで支えてきた福祉であるとか、防災などの機能が低下しているという現状の中で、これからの生活に大きな不安を抱いている住民の皆さんも少なくないというふうに思われます。

市のホームページによりますと、ことしの春、郡上市自治会等市民組織活性化方針、これ案でありますけれども、そうした方針を策定され、公表されましたけれども、その取り組みの現状はどのようなものであるか、また当面の課題と方策はどのように考えているのか、服部総務部長にお尋ねをします。

時間の関係で、あわせて質問をいたします。

市民組織と地域コミュニティの活性化に向けた現在の取り組みを踏まえて、郡上市のまちづくりへの将来展望と今後のビジョンについては、市長はどのようなお考えであるのかお尋ねをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、今の質問に答えさせていただきます。

まず、地域の課題に住民が協力して取り組むという形で、自治会組織等のあり方や自治会と地区公民館との連携の方策及び行政との自治会と組織との連携のあり方を総合的に検討するために、この郡上市の自治会等市民組織活性化方針を策定いたしております。

それで、取り組みの状況でございますが、23年度においては、郡上市地域の絆再生応援事業補助金として1団体上限10万円までということの創設をして、地域のきずなを再生して、地域の課題の解決に寄与することを目的に、市内の自治会とか、地区会及び連合組織が実施する公共公益的な課題解決のための取り組みに支援をしておるといった状況でございます。

それで、現在の状況でございますが、今現在は6団体の申請がございます。その申請の中で今何をやっておるかということでございますが、安心・安全のための取り組みが主なものでございます。そこで、特に防災マップとか、防災マニュアルの作成、また高齢者の見守りの活動、航空写真を利用した地域の危険箇所の看板作成の取り組みといった安心・安全というような取り組みが多いようございます。

また、市では、また別の地域の活性化の取り組みに対しての各種制度を設けておるということで、非常にわかりやすく紹介するために説明会等を開催して、制度の浸透を図ってきました。特に、自治会連合会、各支部の会議の場でも事業の紹介とか、取り組みを促すようなことも行ってきましたが、やはりまだまだ浸透不足ということが否めないと思います。それで、今後は、さらに制度の周知、また相談体制の充実とか、そういうことも図っていきなというふうに考えてございます。

また、自治会の課題につきましては、今議員言われましたように、少子高齢化の中で、非常に役員の手が足りないということとか、自治会行事への参加が少ないという課題がございます。その一つの要因としては、自治会役員の負担の増大があるとか、地域の自主的な活動のほかには行政からの依頼に基づく業務が多くあるというようなこともございます。

そこで、自治会が今回取り組むこと、また行政が取り組むことと両者が共同して取り組むことをそれぞれ短期、中期に分けて掲げてございますので、その辺の検討、検証の場を設けていきなというふうに思っております。特に、自治会運営については、自治会の規模もいろいろ違います。また、生い立ちも違います。歴史も違うというようなこともございますので、統一するということではないと思っております。今現在、自治会長等の任期についても1年制をとられておる自治会

もございますが、いろいろ研究したり、検討を始められているということも確認してございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この郡上市における持続可能なコミュニティづくりというために、まず第1に、従来からあるこの自治会というものの強化が必要であるというふうに私も思っておりまして、先ほど御指摘があったような活性化の指針等をつくらせていただいたわけでございます。

しかし、自治会はあくまでも自治組織であるということからしますと、行政が細かくあれこれ、はしの上げおろしまで指示をするという性格のものではないので、あくまでもいろいろな問題を提起しながら、あるいは方向を提示しながら、やはり自治組織としての活動を進めておっていただきたいというふうに思っております。

課題としましては、自治会というものはどうしても従来の戦前も町内会とか、いろいろなものがあつたわけですが、それとはまた違う、一つの方向を目指して、やはり新しいコミュニティの担い手としてやっていかなければいけないというふうに思っておりまして、そのためには、例えば女性の活躍であるとか、あるいはまたいろんな方が地域には入ってこられたり何かするわけでございますので、開かれた自治会組織というものもまた必要であろうかと思えます。余り閉鎖的に、固まってしまうということであつてもいけないというふうに思っておりますし、それからまた地域にはいろんな団体とか、機能というものがあるわけございまして、当面例えば、これも地域にしっかり根づいておる活動でございますが、公民館活動というようなものとの連携ということもあろうかと思えます。

そして、もう一つ、こうした主として地縁によって結ばれている市民の組織というものと最近活発になってきておりますNPOとか、いろんなボランティアグループであるとか、同好のグループであるとかという形で、主としてテーマ別に活動をしておられる市民の活動というものと、いわばこういうものと自治会というようなものと縦糸と横糸のような形で地域を紡いでいくということが必要ではないかというふうに思っておりまして、そういう観点からこの郡上市のコミュニティづくりというものを進めていくべきであるというふうに考えております。

(11番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） ありがとうございます。この策定をされた郡上市自治会等市民組織活性化方針を読みますと、市長も触れられました公民館活動との連携ということも大事であるというような位置づけがされております。きょうは時間の関係で、教育長さんにはお尋ねができませんでしたが、そうしたことも明記されております。どうか郡上市のまちづくりが住民こぞって力を合わす中で、すばらしいものに発展するように祈念しながら質問を終わります。ありがとうございます

ました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で上田謙市君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分を予定いたします。

（午後 2時20分）

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時31分）

---

◇ 驚 見 馨 君

○議長（池田喜八郎君） 6番 驚見馨君の質問を許可いたします。

6番 驚見馨君。

○6番（驚見 馨君） ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は大きく分けまして4点の準備をいたしておりますが、最初に教育関係の質問をさせていただきます。

「ぎふ清流国体」を迎え、これを機会にスポーツの振興に大きな成果と期待がされておられます。この機に関連ではありますが、4点について教育長さんにお尋ねをいたします。

1つは、50年ぶりにスポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法が公布、施行されました。まず、その内容、目的についてお伺いをいたします。

2点目は、改正されたスポーツ基本法の意義とその運用、郡上市はいかに取り組みをされるのか。

3点目は、法改正を受け、今後体育指導員からスポーツ推進員へ移行されるようでございます。郡上のスポーツ振興にどのような影響があるのか。

最後でございますが、国体を控え、スポーツの重要性について郡上市の改めて方針についてを4点ばかり関連してお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、驚見馨君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、スポーツ基本法を中心にお尋ねになりましたこと、順にお答えをしたいと思います。

まず最初に、基本法の成立とその特色についてですけれども、昭和36年に制定をされましたスポーツ振興法にかわって、平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として議員立法で成立したのですが、この内容の中で、スポーツに関する基本理念、それからスポーツに関する施策の基本ということで、そういった事項が定められました。前の振興法が施設、あるいは設備の充実と



いったところにウエートがかかっていたものを今度はスポーツの振興を国家戦略として位置づける  
といったところに、このスポーツ基本法の特色があらうかと思えます。

そこで、内容ですけれども、スポーツ基本法の中には8項目の基本理念が定められておりますが、  
その大まかな内容を申し上げますと、一つは、スポーツを通じて健康で豊かな生活を営むことが権  
利であることと明記しております。もう一点は、スポーツ団体と家庭、それから地域の相互連携に  
よる青少年スポーツ活動を推進すること、それからスポーツを通じて地域の世代間の交流、また障  
がい者の自主的、自立的なスポーツ活動の振興、さらにはスポーツの競技力の向上、こういったも  
のが基本的な理念として定められております。

具体的な施策の基本としては、国や地方公共団体の責務とか努力について、スポーツ基本計画を  
策定すること、あるいは地方スポーツ推進計画を策定をすることも規定をしておりますし、基本政  
策としてスポーツ推進のための基礎的な条件の整備を上げて、指導者を養成すること、それから施  
設の整備をすること、学校体育の充実をすること、さらには国際交流、あるいは国際貢献の推進点  
を上げております。

もう一点は、地域におけるスポーツ振興を図るということで、多様なスポーツ機会を確保すると  
いうことや環境を整備するといったことが施策の基本として盛り込まれております。

そこで、基本法の改正と郡上市の今後、改正を踏まえてどういったことに取り組んでいかなけれ  
ばならないかということにかかわることについてお答えをいたします。

まず、スポーツの推進の計画や体制を整備するように努めるというふうに求められております。  
国では、スポーツ推進計画の策定をしますが、そういったものを参考にして、地方の実情に即した  
地方スポーツ推進計画を定めるということを努力の目標として定められております。

もう一点は、地方のスポーツ推進計画ですとか、あるいはスポーツの推進にかかわる事柄の調査  
研究をするということで、あるいはまた審議をするということで、スポーツ推進審議会を置くこと  
ができるとされております。

もう一つは、スポーツ推進委員を市町村が委嘱して、スポーツ推進の体制整備、あるいは事業の  
推進のための連絡調整などに当たるようにということ、こうしたことが基本的に施策として踏ま  
えられておりますので、これを市としても受けとめて、具体化するものから順に具体化していかな  
ければならないというふうに思っておりますが、その主な内容のもう一つの柱として、地域での多  
様なスポーツの機会を確保するための環境の整備や、あるいは競技力の向上のための支援策を講  
じるということも内容に盛り込まれておりますので、住民の皆さんが自主的に、例えば編成をさ  
れた地域スポーツクラブ、そういったものを中心にして、地域のスポーツ行事や、あるいはス  
ポーツ事業の実施することを奨励していくこと、さらには優秀なスポーツ選手の育成ですとか、  
すぐれた資質を持った青少年の指導を行うということ、こうしたことも環境の整備の中として  
盛り込まれており

ます。

そこで、もう一点の体育指導委員にかかわる問題ですけれども、体育指導委員は、今までは主にスポーツ振興のための実技の指導とか、あるいはスポーツに関する指導、助言といったことが中心になりましたけれども、これがスポーツ推進委員ということによって委嘱されるんですが、特にスポーツ推進にかかわる体制の中での重要な人材としての位置づけがされました。

具体的には、スポーツ推進委員が市町村のスポーツ推進にかかわる体制を整備するといったことを目的とした役割を果たしていただくということと同時に、スポーツ事業の実施にかかわる連絡調整といったものも役割として規定をされています。現在、市内には80名の体育指導委員の皆さんを委嘱しておりますが、今後はスポーツ推進委員という形で委嘱をさせていただいて、先ほど申し上げましたように、地域のスポーツ推進のための体制づくりに大きな役割を果たしていただくということになるというふうに思います。

また、最後の御質問の国体にかかわることですけれども、今回郡上市では相撲競技が行われますが、やはり全国から一流の選手が郡上に集うわけですから、そういったスポーツへのあこがれとか、あるいは感動、こういったものを子どもたちが実感をするということによって、スポーツ振興の絶好の機会であるというふうに、生かしていきたいというふうに思っておりますし、市の教育委員会で提唱しております一市民一スポーツといったことで、生涯スポーツをぜひ盛んにしていきたい。

したがって、地区公民館のスポーツ事業ですとか、あるいはスポーツ推進委員の活動事業ですとか、種目団体別の行事であったり、あるいは大会であったり、こうしたものを中心にしながら、身近なスポーツに親しんでいただけるように教育委員会としても力を入れていきたいと思っております。特に、学校教育にかかわりましては、武道を中学校では取り入れるということになっておりますので、男子の相撲、それから女子の剣道、さらに子どもたちの体力の向上とともに、武道において心の教育も進めていきたい。こうしたことを国体を踏まえて、何とかスポーツ振興に生かしていきたい内容として考えております。

(6番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 驚見馨君。

○6番(驚見 馨君) ありがとうございます。この改正の要綱を見ますと、いろいろ要点はありますけれども、特に説明がありましたように、体育指導委員からスポーツ推進委員というように変わって、活動、役割範囲がかなりふえたということと、地域とのコミュニティ、調整役を十分してほしいというようなことで、郡上市におかれましても、そういうことになりますと、スポーツの行き方が多少考えていかにやらんかなと、コーディネーター的な役割になるということをスポーツ推進委員につきましてはそう思いますし、スポーツといっても、学校スポーツあり、社会、生涯スポーツ、職場、教員、保健、いろいろございますので、幅広うございますけれども、国体を控えまし

て、非常に何かとスポーツ熱が盛り上がってくると思いますが、この機会にスポーツの持つ知育・体育・徳育と、そういうものや集中力、協調性とか、仲間づくり、交流、あるいは普及奨励に大いに力を入れてもらいまして、郡上市の発展のためにもスポーツの大きな役割を持っていただくよう要望いたしまして、この件については質問を終わります。

続きまして、2点目でございますが、冬期の安全・安心、快適活性化についてでございますが、これはいつも申し上げておるところでございますけれども、安全で快適な市民生活を送るためには、特に冬期間の除雪体制の充実により、国、県、市、幹線道路を初め、生活道路、児童生徒の通学路を初めとして、歩道の除雪が大変重要と考えます。

また、近年の景気の低迷により、市民生活にも多大な影響が出ていると思われるが、雪を利用した地域の活性振興が大切ではないかと思えます。冬期の安全・安心対策、2次災害防止、また雪の利活用についての3点ほどお伺いしたいと思います。

降雪の多かった昨年度の除雪の状況、実績について、積雪、除雪体制、経費、国、県、市の連携、機材の状況、また1年を通じての検証をして、今後の課題がありましたらお伺いしたいと思います。

2点目は、今期の除雪体制の状況、除雪計画を進めるに当たって市民の協力はどのようなことを求めてみえるのか、さらに課題があれば解決策とか、公共施設、あるいは誘致企業への除雪対応、歩道のない通学路への対策など、厳しい冬に向けての対応についての予定計画をお伺いしたいと思います。この質問につきましては、建設部長さんによろしくお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 武藤建設部長。

○建設部長（武藤五郎君） 昨年の除雪に関することでございますけれども、まず積雪量としましては、国土交通省の白鳥除雪センターがでございますけれども、その計測でいきますと、平成22年度が累積でございますけれども、4メートル50ということです。ちなみに、21年度は7メートル60ということでした。

それから、昨年度の郡上市全体の除雪の経費でございますけれども、国土交通省の八幡維持出張所で約1億円、それから郡上土木事務所で約4億500万円、それから郡上市で約4億1,500万円で、合計で9億2,000万円の除雪経費がかかっております。

それから、除雪体制でございますけれども、非常に広いということで、除雪の対象路線としましては1,140路線ございまして、延長で667キロで、その除雪を行っていただく業者さんですけども、97社の体制で郡上市の除雪を実施するというところでございます。

それから、国、県、市との連携でございますけれども、これにつきましてはことし11月11日を皮切りに岐阜国道事務所が事務局で、岐阜・福井県境雪氷会議というものを実施しております。

構成メンバーとしましては、国道事務所、県警の高速道路交通隊、岐阜・福井の両県の警察署、

郡上土木事務所、奥越土木事務所、郡上市、大野市、それから中日本高速道路株式会社で実施しておりますし、11月15日には郡上土木事務所が事務局で、除雪の委託業者、八幡警察署、国道八幡維持出張所、消防本部、それから中部電力、NTT、岐阜コミュニティバスと各地域の観光協会及び振興事務所の担当で除雪会議をやっております。

この会議の中では、おとし大変白鳥一高鷲間で交通渋滞、交通障害を起こしたということをお聞きして、各機関の情報伝達を密にしていこうという申し合わせについての協議をやったところでございます。

それから、機械の状況でございますけれども、機械につきましては、国、県、市でございますけれども、それぞれ市、県、国の保有台数と業者さんの除雪機械合わせますと、約715台で実施していくという予定をしております。

それから、今後の課題ですけれども、公共事業が減少しとるという中で、業者さんとオペレーターも含めてですけれども、それが今後減っていくのではないかなという心配もしておりますし、それから除雪機械の維持管理というか、保有していくのが難しくなって手放されるというようなことが今後心配をしておりますし、特に除雪については排雪する費用が一番ウエートを占めるというようなことで、やはり今後においては市有機械などの計画的な購入とか、それから近くに排雪場所を見つけるとか、そういうことで、少しでも経費節減のほうへ向けていきたいというふうに思っております。

それから、市民への協力でございますけれども、やはり除雪時に障害物等が出されておりますとできませんので、障害物を置かないようにということと、それから除雪をした後の玄関先の除雪は個人でやっていただきたいというようなお願いもしておりますし、広報でも除雪の協力依頼は流させていただきますしておりますし、また自治会長会でもお願いしておりますし、各地域で回覧文書、チラシによる協力依頼もさせていただきますしております。

それから、歩道、特に通学道路の除雪に関しましては、降る時間とか量にもよって一概には言えませんけれども、施工業者さんのほうには、基本的には午前7時をめぐりに開けていただくようお願いはしております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 鷲見馨君。

○6番（鷲見 馨君） ありがとうございます。大変細かく御説明いただきましたし、いろいろ体制の検討をしてみえるようでございます。御案内のように、雪の深いところにおりますと、大変雪が苦になりまして、何とかして雪を楽しめるような、冬場が楽しいなというような環境になればということも願いますし、また企業誘致の関係で、さっきちょっと触れましたが、大変除雪に心配をして、雪の対策が容易でない。いろいろ新しい企業が来るとすると、冬場はどういうものかなとい

うようなお尋ねがあるようで、そのときにそれではなという意見もちよいちよい聞きますが、企業もそれなりに努力せないかんし、除雪する土建関係の皆さんも非常に朝早くから一生懸命やっただいて、心から感謝をしておるわけですが、市民の方々もそれなりに協力をしていかんらんし、できれば本当は小さな家族的な除雪車も準備して、親切で細かいところはやるいやというような協力体制も将来的には考える必要もあるかと思うし、特に企業につきましては何か援助を協力するようなことがあるのかなのか、ちょっと加えて、企業誘致の関係でそういった対応を持ってみえるのか、お尋ねできればと思います。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 白鳥の工業団地の募集の折に、鷺見さんから今お話がございましたように、冬場の除雪が本当に道路として大丈夫なのかというようなお問い合わせがあるということでございますけれども、当然に道路公共部分については除雪はいたしておるわけでございますが、今現在の段階において、例えば構内の除雪等々についての計画はないと、それは同じような考え方の中でやっていく必要があるのかなということを思っております。

ただ、いろんな形でうまくいくような形はとっていく必要があるのかなということは思っています。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 鷺見馨君。

○6番（鷺見 馨君） ありがとうございます。

それでは、もう一点だけお尋ねしますが、3点目につきましては、商工観光部長さんに答弁をお願いいたします。

雪を利用した、活用したイベントとして「たかす雪まつり」などあると思いますが、広域事業で関係者の御協力で大きな成果があるように思います。こうした特色あるイベントをさらに多くの集客を図り、相乗効果を上げることが重要と考えますが、市としてのこうした冬のイベントの関係、今後の振興策、計画はないか、お伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

雪という生活とかではマイナスなものを、発想を変えて、雪を利用したり、親しんだり、また遊んでしまおうと、こういうようなプラス思考の催しとして郡上の北部では、「郡上たかす雪まつり」というのがずっと年々開催をされてきております。数少ない雪をテーマにした冬のイベントということで、大変盛況をいただいております。去年は10回目の開催ということで、2日間で2万4,000人というようなお客さんをお迎えしたということでございます。地元で実行委員会を組織しまして、観光協会、自治会、それから商工会支部、スキー場関係、建設業関係、あるいは企業さんなど地域挙げて参加をされて、企画をし、運営をしておられますので、市の行政としてもこれに参画

をしまして、側面的にいろいろと支援をさせていただいておるところでございます。

さらに、この催しをこれからも引き続き盛り上げていくことが大事だと思っておりますが、その面では少し内容がマンネリ化してきた部分もあるかと思えます。メインになりますという雪像コンテストとかレーザーショーとか、そうしたものはさらに盛り上げながら、また新しい内容を盛り込んで、雪の魅力、楽しみ方を十分に体験していただくということが大事なと思っております。

また、市も協力をしまして、宣伝PRを盛大にやっていきたいと思っております。特に、郡上市民の皆さんにぜひ郡上の中で行われているこういう楽しいイベントに、ぜひ足を運んでいただきたいと思っております。真冬のそうした雪国の会場へということでございますので、交通アクセスについても実行委員会で考えていくように、また提言をしていきたいと思っております。

また、外からのお客さんもぜひたくさんお迎えをしたいということで、十分な宣伝PRを行っていききたいと思っております。ことしなどは着地型の観光ツアーというようなことで、長良川鉄道とバスを組み合わせた、そういうツアーなどもこの雪まつりに合わせて販売しておるといったことを計画してきておるところでございます。

また、雪まつりに限らず、ほかにも冬の雪のそうした催し等、やっぱりやっていかないかんと思うんですが、既に民間の事業者さん、いろいろな催しをやっておられます。スノーシューのツアー、スノーシューといいますと、単純に言いますと、かんじき、その西洋版のものですけど、それを履いて、ストックを持って、そして雪の平原を歩く、あるいは林道で、森の中へ行くというような、そういうツアーとかもやっておられますし、雪の上でのスノーモービルで、いろんなチューブの乗り物で楽しんでいただくというような催し等もやっております。これからそうした健康志向とか、冬の自然に触れられるような催しについても、また業界と考えていきたいと思っております。

(6番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○6番(鷲見 馨君) ありがとうございます。大変この雪まつりは盛大にされまして、県内外からもお越しであると思えますが、今御指摘がありましたように、案外市内の方が少ないかなとお見受けします。雪合戦があったり、ほかのイベントもありまして、そういうところを組み合わせると相乗効果を上げたり、滞在観光にもできまいかなと思いがいたします。去年もちょうどレーザーのあるときに大きい月が出まして、全くマッチして、あら、だれかつくったかなと思ったけれども、あれ自然の月らしかったけど、すごかった。そういうようなことも感動をされましたし、あれはふるさと教育にもなるんじゃないかなと思って、近藤さんあたりももうちょっとやるんやで、時間の制限ありますけれども、参加されると、雪に親しむ、遊ぶという気持ちがあつて、雪のまちのまたありがたい味を、自然の厳しさと、また楽しみがわくのではないかと、そんなことも思いながら、そういう期待をいたします。要望とさせていただきますが、よろしく願いいたします。

それでは、3点目に入りたいと思いますが、行財政改革と産業活性化方針についてでございます。

行財政改革は、経費の節減を行いながら、身の丈に合ったサービスを確保することと認識しております。今後市の予算については、高齢者を中心とした福祉関係費用の増加が予測されるとともに、投資的経費はさらに減少すると推測をされます。

一方、地域経済を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、市内の民間事業所では、県外や海外に生産拠点を、移すことを検討しているところもあるようでございます。そうした中で、特に公共事業は市の基幹産業でもあります。行政改革で投資的経費が急激に減少することは、建設業を中心とした地域の産業振興の衰退にかかわることが懸念されるため、このことに対してどのような考えを持たれておられるのか、非常に財政の一方厳しいときでございますが、お考えをいただきたい。

また、行財政改革の推進と減少する公共事業との調整意味から、道路や水路の整備などの市単独事業の増加が求められ、県単独事業を含めて、現状の市単独事業状況や今後の予定などにつきましてお考えを市長さんにお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

郡上市にとっての命題は、一つは、身の丈に合った行財政体制へ移行をしていくと、こういう命題が一つございます。しかしながら、今御指摘がございましたように、一方では市内の産業の維持、活性化という問題がございます。

そういう中で、御指摘のように、郡上市内の建設産業というのは非常に雇用の吸収ということも多いわけでございますし、またこれからシーズンに向かいますけれども、冬期の除雪であるとか、あるいはまた災害時における緊急復旧事業であるとか、いろんなことで建設産業というものにはお世話になっておられるわけでございます。そういう意味で、この建設業の重要性ということは常々意識をいたしておるところでございます。

そしてまた、御指摘の広い意味での公共事業、いわゆる社会資本の整備ということは、もちろん建設産業というものを支えるという意味でも大きな意味があるわけでございますが、何よりも一番には市民の生活、あるいはまさに広い意味での産業の基盤であるということで、非常に要望が強いわけですから、でき得る限りこれにこたえていくというのは行政の使命であるというふうに思っております。

そういう意味では、単に市が主体になってやる公共事業だけでなしに、やはり郡上市内へ国の事業、県の事業、こういうものも可能な限りそういうものを行っていただくという中で、郡上市の建設業というものを急激に極端な衰退というものに直面させてはいけないというふうに思っております。

そういうことで、総合的な努力が必要はわけですけれども、市といたしましても、私はたびたび

言われておりますように、非常に財政構造が厳しいわけですが、その中であっても、しかし、可能な限りぎりぎりのところを市の特に普通建設事業と言われるようなものを極力進めていくという基本的な方向で進めてまいりたいというふうに思っております。従来郡上市の決算統計等を見てみましても、郡上市の普通建設事業というのは、例えばこの近隣で言えばここ数年、例えば人口9万人の関市の普通建設事業、あるいは補助事業、単独事業とほぼ肩を並べているというような形で頑張っておるわけでございます。

しかしながら、いわゆる起債の公債費負担適正化計画等のいろんな制約がございますので、これから徐々にではありますが、少しは縮小をしていくということが必要であろうかというふうに思っておりますが、そのところはぎりぎりの財政運営の健全化ということと、そうしたぎりぎりやれる線というものをやりながら市民の一方要望にもこたえていくべきであるというふうに考えておるところでございます。そういうことで、いわゆる国、県の補助金、負担金のつく、いわゆる狭義の公共事業、そして市が独力でやる市単独事業というものも可能な限り確保してまいりたいというふうに思っております。

しかし、またそういう一方で、大きな趨勢としては、郡上市の場合にこういった社会基盤投資事業、特に市の主体となるものについては一定の縮減をしていかざるを得ないというところがございます。今そういう意味で、建設業の業界のほうも、例えば郡上建設業協会等を初めといたしまして、その建設業の持っておられるいろんな組織力、人材、こういうものを活用して、他の産業との協力、あるいは独自にいろんな新分野を開拓して、何とか活路を開こうという努力をしておられますので、そうした点を市も側面的にサポートをしていくと、こういう方向で対応をしてまいりたいというふうに考えております。

(6番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 鷺見馨君。

○6番（鷺見 馨君） どうもありがとうございました。御承知のように財政の厳しさは身にしみて承知はしておりますが、そうかといって3年、5年先になりますと、また国の補助金なり、交付税が減ってくると、そうすると、建設関係もさらに厳しさを持つんじゃないかと思われま

しかしながら、そうした方々には、これはみずから起こさなきゃいかんのやで、そう頼る時代はちょっと先に置かんと、今までは言うならば、ありがた過ぎたぐらいのこともあったぐらい、郡上は。予算から見ても、半々ぐらいの福祉の関係との予算割りでございましたけど、今6割ぐらいは福祉の数字的な、あるいは関係に回っていくということになると、一層これは大変な時期になるんじゃないかと、あわせて企業誘致も努力していただいておりますけども、なかなか容易ではない。

それらを総合的に考えて検討してみえるわけですが、この10年はちょっと辛抱かなということをおもいますが、リフォームの関係も大変これ奨励策、建築業関係では効果があったと思



ますけれども、そういう面からも考え合わせながら、そういったような内容の中で、援助ができるところは助けてやってもらったり、あるいはその従業員の雇用の数は相当のものがあるかと思うし、郡上もちょっと基幹産業的になっておりますので、それも含めながら、また検討をしていただきたい、そんなことを申し上げて要望いたします。ありがとうございました。

それでは、4点目につきまして質問をいたします。

市民の意識、意見、要望のアンケートの動向と対応について、社会情勢の変化、人生観の変化にいかに行行政は対応されていくのか、市民の意識、意見、要望を把握し、郡上市政を進めることが重要なことと考えている。総合計画の後期基本計画の策定には、まちづくりに関する市民アンケート調査結果を参考とされ、本年は指標設定も含めたまちづくりに関する市民アンケート調査を実施されている。近年の市民の意識の変化はあらわれているのか、社会情勢の変化なり、市民生活は平穏で適当な所得があり、地域社会や他人とのかかわりを余り求めない自己中心的な生活が優先される傾向にあるように思われます。昔のようにお互いに助け合い、協力し合うという気持ちが時代とともに低下している人間社会になりつつあるんじゃないかということでございます。つき合いも希薄で、家の屋号なども知らない傾向にあり、こういう人生観の推移についてどう見ておられるのか、そのアンケートの結果から見ながら将来の市政の対応をどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。市長さん。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 済みません。アンケートの集計結果につきまして御説明させていただきます。

今おっしゃられたとおりでございまして、総合計画の後期基本計画へ向けまして、ことしの10月に2,000名の方を対象に実施をさせていただきました。回収率が52.9%ということでございます。これの前は、前期の分につきましては、17年と22年、昨年春行っておりまして、それぞれ今回は1年目、3年目、5年目と、3回の経過を見たいと思っておりますけれども、総合計画で示された一つの政策とか、目指された事業がどのように市民生活に受け取られておるか、ある意味では満足度、あるいは不満度というものをはかりたいということで行っておる面でございます。

いろいろな面が見られます。一つ特徴的なことを言いますと、災害時の避難先を知っていますかというのに対しまして、前回は54.3が今回71.8ということで、17.5%上がるということは、やはり大震災の後、皆さんが非常にこういうことについて関心を持っていただいたということだと思えますし、一方で、非常持ち出しの袋の備えをしていますかといひますと、これが28が前回、今回34.6ですから、ここの上がり率が6.4%にとどまっておりますから、自分の思いというものと行動というもの、必ずしも直結なかなかできない面もあるなど、こういうふうな読み取りもあるかと思えます。

また、夜間安心して出歩くことができますかというのに前回は52.4が今回48.2ということで、何と申しますか、夜の危険と申しますか、不安というものを感ぜられている方がふえたなという部分があると思います。

また、男女の権利が互いにひとしく認められているか、これが27%が今度37.6ということで、飛躍的に伸びつつあるのではないかと申す、いろんな取り組みがされておりますし、そういう社会的な進展があるということだと思っております。

このほか交通機関につきましては、非常に窮屈に思ってみえる方もありますし、今御質問につきましては、誇りについては前回51.7が今回49.9ですから、地域に対する誇りがやや落ちてきたということと、それから地域の行事や活動に参加しますかということにつきましては49%から46.9%ということで、3%ほど下がっております、こういう意味で、今御指摘のとおり地域の希薄化と申しますか、コミュニティの力の減退というのを感じております。

一般のまちづくりでも取り上げをさせていただきましたけれども、やはり地域のコミュニティ、そういう連帯が大きな災害時にも力を発揮することでありますので、そういうことへ向けまして、現在取り組んでおります住民自治の推進へ向けての取り組み、さまざまな事業を行っておりますけれども、こういうものを精いっぱい展開をしながら、地域のコミュニティ力の増進へ向けまして取り組みをしたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

(6番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 鷺見馨君。

○6番(鷺見 馨君) どうもありがとうございました。大変御無礼しましたが、前向きな御答弁いただきましてありがとうございました。いずれにしましても、時代の変化とともに、人生観というか、幸福感、充実感というものは変わってくるんじゃないかと、それに対応する市政のあり方も将来にかけては大いに参考にしながら、市民の生活安定と幸せのために頑張ってくださいたい、こう思っております。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で鷺見馨君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 川 嶋 稔 君

○議長(池田喜八郎君) 続きまして、16番 川嶋稔君の質問を許可します。

16番 川嶋稔君。

○16番(川嶋 稔君) ただいま議長さんの許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

一番最後ということで、皆様方大変お疲れかと思っておりますが、時間のほどなるだけ短くさせていただきますので、しばらくの御辛抱のほどよろしくお願ひいたします。

1点目でありますけど、平成24年度予算概算額と新市建設計画への配慮についてということと、平成24年度予算の概算と新市建設計画への予算配分の見通しについてお聞きしたいと思います。

郡上市も合併いたしましたして7年と10カ月を経過しようとしております。顧みますと、合併協議会に参加しまして、将来の郡上市を考えながら協議を積み重ねて合併へととなりましたが、思っていたより厳しい現実が待ち受けていましたのが実感であります。

しかし、市当局の皆さん方を初め、職員の皆さん方の御努力により、厳しい中でも順調に財政立て直しを進めていただいていますと私は感じていますが、郡上市総合計画の後期基本計画での財政の見通しでは、平成24年度予算規模の推移では266億円となっていますが、市としてのお考えは平成24年度予算概算額についてお伺いしたいと思います。

また、新市建設計画につきましては1,000億円から700億円に削減されまして、現在では634億円とした配分枠での進捗率が算出されていますが、今後残りの2年間どのように調整され、市民の期待にこたえられますのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、川嶋稔君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

新年度、平成24年度の予算につきましては、今作業中でございますので、まだ確定的な詳細の数字を申し上げるわけにはいかないところでございますが、財政のフレーム、枠組みといたしましては、大体おおむねこれからいつも言われるように平成26年度から交付税の額が低減していくというようなこと、あるいは公債費負担適正化計画の制約があるというようなことでございますが、こういった諸般の条件を勘案しながら、その枠組みの想定をしとるところでございますが、また来年度の地方財政対策というのもこれから議論をされてどうなってくるかわからないという問題もございますが、おおむねざくっとしたところでございますけども、来年度の一般会計の予算規模としては280億円前後というところで検討していくことになるのではないかとこのように思っております。

ちなみに、今年度平成23年度の一般会計の当初予算額は288億円でございます。ことしはちょっと、例えば白鳥中学校の建設とかというような大きな建設事業があったということも一つの要因であろうと思いますが、おおむね280億円ぐらいのところ全体で全体の予算像というものを考えていくことになるのではないかとこのように思っております。

なお、これは財政的な枠組みでございまして、当初予算として実際に来年の当初の市議会へ提案させていただくものは、例えばこういうものの中に政策的経費等があれば、また骨格予算というような形にもなろうかと思っておりますので、実際の予算案は、またいろいろ少し変動があろうかと思っておりますが、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、そういう中で、今新市建設計画でございますけれども、もうあと24年度、25年度という

ふうに残っておるわけでございますが、いわゆる見直しをした総投資額634億円程度というような一つのめどを持っておりますけど、そういうものをこれから2カ年にわたって大体おおむね完了するということになると、両年度にわたってほぼ100億円ほどあと投資をするということになるかと思っておりますけれども、そういう中で、先ほどの予算の枠組みの中とも照らし合わせながら考えていくことになろうかと思っておりますが、おおむね来年度の新市建設計画に該当する事業も大体50億円ぐらいということになろうかというふうに思っておりますのでございます。

この新市建設計画につきましては、議会のほうへも今の現状をこの前数字でお示しをしまして、また地域審議会にもあと2年ということであるとするならば、どのような事業、課題としている事業、残っている事業の中でどういった事業が必要かというようなこともいろいろと御相談をかけさせていただきながら新年度の予算を組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。計画より大分大幅にふえるということですが、非常に財政厳しい中、いろいろな市民の方からの要望もあろうかと思っておりますので、そういったこともなるだけお酌み取りいただいて、健全な財政運営をお願いいたしたいと思っておりますし、新市計画の進捗率につきましては、多少ばらつきがあろうかと思っておりますが、そういった点につきましても何とか御配慮をお願いして、低いところをなるべく少しでも上げていただくような配慮をお願いできないかと思っておりますが、その点をよろしくお願いいたしたいと思っております。これは御返答いただければあれですが、一応要望でさせていただきます。

それでは、2点目の総合計画の後期基本計画についてであります。郡上市総合計画後期基本計画につきましては、私たちは資料を配付いただいておりますが、市民の皆様方への郡上市の将来、どのような方向に向かっていくのか、心配されていることだと思っておりますが、市民の皆様方にわかりやすく周知をお願いいたしたいと思っておりますし、周知方法についてどのように行っていくのか、お伺いいたしたいと思っております。

また、将来人口、また財政の見通しにつきましても、続けて読まさせていただきます御返答をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、将来人口の見通しについてとありますけれども、先ほども金子議員さんのほうからも質問がありましたが、人口減少していきまると、やっぱり交付税にも影響を与えますが、平成22年度の国勢調査結果を踏まえながら、今後人口の増加に向けてどのような施策を行っていくのか、現在では結婚相談員さん方の御努力により、いろいろと人口増加への施策も行っておりますし、また住宅設備を進めていただくことにより、都市部に行かれる若い人たちに郡上市にとどまらせていただくこと、雇用の場を提供し、活力ある郡上市づくりをお願いいたしたいと思っておりますが、お

考えをお聞きしたいと思います。

また、財政の見通しについてとありますけども、岐阜県内で市町村の実質公債費比率の状況につきましては、新聞等で発表されましたことにより、市民の若い皆さん方も大変心配をされています。平成22年度決算に基づく実質公債費比率は、郡上市は21.1%と高い水準にあります。やはり私たちも我慢できることは我慢しながら、少しでも早く18%以内にできますように努力しなければと思いますが、実質公債費比率を下げる取り組みについて、また市民の皆さん方に財政の見通しについてわかりやすく周知いただきます方法について伺いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） それでは、3点ばかり御質問がございましたが、総合計画の周知方法等につきましては市長公室長のほうから答弁をさせていただきますが、人口増加策、あるいは財政の状況等についての市民の皆様への御理解というようなことについて私からお話を申し上げたいと思います。

先ほど金子議員さんの御質問、あるいはそれに対する答弁等でもございましたように、郡上市の人口は残念ながら減ってきておるわけでございます。この減少の要因を見ますと、従来は社会移動といえますか、転入と転出の差による社会流出超過というものがかなり大きな、むしろそちらのほうの主であり、出生と死亡の差の自然減少のほうは半分以下であったというような状態から、昨今のここ二、三年の状況を見ておりますと、出生と死亡の差が非常に多くなってまいりまして、自然減という状態でございます。

例えば、ちなみに昨年ですと、約650人以上の方がお亡くなりになって、生まれた人の赤ちゃんの数は309人だったのでしょうか、というようなことで、300人以上が自然減でございました。片一方、転入と転出の差は二百数十人ということで、合わせて五百何人の減少というようなことでございましたので、そういった要因を見ながら、いろいろなこの人口増加策というものを考えていかなければいけないというふうに思っております。

それで、自然増減については、何といたっても結婚の促進であるとか、あるいは子育て支援の充実によって若い世代に安心して赤ちゃんを産んでもらって育ててもらおうと、市民みんなが応援して次世代の子どもの数を多くするという政策をとっていくべきだというふうに思っております。

それから、一方、できるだけ元気で長生きしてもらおうということもやはり市民の数を減らさないということであろうかと思えます。

それから、もう一方は、社会増減の流出超過というのをできるだけ小幅なものにとどめていくというようなことでございまして、郡上市の場合は構造的に高等学校を卒業すると、ほとんどの子どもたちが高等教育機関を目指して市外へ出てしまう、そしてなかなか帰ってこようと思ったときに

は、自分に適した職場がないと思うというような形で流出超過が続くという、ここを何とかしなければいけないと思いますし、単に郡上の若者が帰ってきてもらうということだけでなしに、新しく都会出身であるとか、郡上にはそれまで縁のなかった人のIターン、あるいは移住というようなことをやはり進めていく必要があるというふうに思っております、いろんな施策をこれまで続けてまいりました施策を今後とも充実強化して、総合計画の人口見通しとはかなりもう既に大きく乖離をしておりますが、できる限りやはり人口の減少というものを余り大きなものでないようにとどめていくという努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、先ほどもお話がございました。平成22年度の普通会計の岐阜県内の決算が発表になったということで、残念ながら郡上市は実質公債費比率21.1%、あるいは将来負担比率、これはストックのベースの数字でございますけれども、現在しょってる地方市債の残高が、いわゆる一般財源、標準財政規模に対して何倍かというやつですが、132%、これともに岐阜県の42市町村の中では一番でございます。

しかし、これはこのことをもってすぐ郡上市が財政破綻をすとか、あるいは夕張市並みであるというようなふうに受け取る必要は何もないわけでございます、私はこうすることで、先ほど申し上げました旧7カ町村の懇談会でも、この点を常に説明をして回ってるわけでございますけれども、ちなみに例えば実質公債費比率のもちろん全国で一番高いところは夕張市でございますが、郡上市の21.1%に対して夕張市はちょうど倍の42.8%でございます。

それから、将来負担比率は、郡上市の132.1%に対してちょうど7倍の922.5%でございます。こうしたいわば断トツであるわけでございますが、夕張市はこういう状態でございますし、また夕張市の財政破綻はその他いろんな一時借入金というようなものを使った不正な借金の積み上げと、不適正な借金の積み上げというようなものがあったという背景があるわけでございますので、こうした点を常にしっかり市民の皆さんにも認識をしていただいて、正しい理解を持ってもらうように私どもも努力をしてまいりたいというふうに思っています。

ただ、決してこういう状態ですから、安心ですというふうに、安心というか、将来とも楽な財政運営ができるというふうに誤解してもらっても、またこれ困るところでございます、これから迎えるかなり厳しい状況の平成26年度以降にしっかり財政運営のかじをとっていく、そういう中で、市民の皆さんにも我慢していただくところは、我慢していただくということを理解していただきながら進めていく必要があるということ、今後もあらゆる機会をとらえて市民の皆さんに説明をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、総合計画の周知普及といたしますか、啓発といたしますか、そのことにつきましての御答弁をさせていただきます。

ちょっと前のことにはなりますけれども、総合計画の基本計画を策定しましたこの春の時点におきましては、これは5月の広報で広く周知をさせていただきながら、また計画概要はそこに挟み込んで、全戸配布をさせていただきました。

また、この冊子につきましては、自治会長さん、あるいは関係のこれに加わっていただきました地域審議会の委員の皆様、あるいは総合計画の審議会はもちろんでございますけれども、各等のそういうふうな関係の皆様とか、あるいは公民館、文化センター、図書館、学校等、そういうところには備えつけをしていただいておりますと、こういうことでございます。また、ケーブルテレビでも1度、正副会長に出演をしていただきまして、わかっていただけるような番組ということで放映をさせていただきました。

現在は、11月号から、これも議会の御指摘を受けて対応した面がありますけれども、広報、総合計画のシリーズという形で、第1回目につきましては、市民自治と市民協働の推進というテーマを持ちまして、記事を書かせて、掲載をさせていただきましたし、第2回目は、ちょうど12月号お配りをさせていただいたところでもありますけれども、地域におきます取り組みということで、総合計画の中でも今回初めて地域振興というのを今度広くここに盛りさせていただいておりますので、その部分の取り組み状況というものを毎月2つの地域の取り組み状況をお知らせしたいということで、第1回目は、白鳥と明宝だったと思いますけれども、また今1月号につきましても準備をしております。順次そういうことで、シリーズ物で、市の広報でもちまして取り組みを御紹介しておるといふようなことが一つでございます。

また、もう一つは、先ほどの郡上市のまちづくりに関する市民アンケートということで、これは総合計画の指標づくりのためにこういうことをやってきておるわけですが、ここにも実は総合計画の関係の委員さんとか、市民の御参画を求めて、総合計画の趣旨を説明しながら、そのための指標づくりということの機会の研修会を持ちましたし、実際に指標をつくるという取り組みをしていただいたところもございます。そういうことの中で、できるだけ中身的な推進の周知を図っていきたいというふうに考えております。

それから、これは当然のことではありますが、現在、24年度へ向けましての予算の編成作業が各部、あるいは総務部を中心に行われておりますけれども、当初普通は順次事務方で積み上げていくんですが、昨年もことしも市長の事前の主要施策のヒアリングと申しますか、指導的な場面がありまして、そこにも総合計画の分野別基本計画をまず基本とした予算編成方針というものを示しまして、各部に周知し、それに基づいて出てきた事業も点検をすると、こんなふうな作業を今しておるわけですが、せっかくおつくりをいただいて、目指すものができたわけですから、これが行政の内部でも、また市民の皆様広く協働型の地域づくりにおいても、このことが推進できますように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。私たちはいろいろ市長さんに御要望を申し上げながら、また一方では、いろいろ財政についてやかましく言わなければならないような状況であります。本当に若い人たちが何かちょっと理解をされていないのか、自分たちもまだPR不足かと思いますが、自分たちはいろいろな方面からいろいろな情報を入れさせていただいておりますので、ある程度わかっているんですが、どうも若い人たちが集まると、そういうような話がどうも出るような状況らしいですので、なるべく財政面についてのPRをお願いしたいと思います。

また、総合計画、基本計画につきましては、せっかくこういった立派な計画を立てていただきましたので、やはり市民の皆さん方にも郡上市の将来、こういうふうにしたいという思いを少しでもPRしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3点目の商工会の現状と地域商工業者への支援、職員さんの減少に対する対応について質問をさせていただきます。

平成22年暮れから世界的な金融危機と景気の減速が始まり、商工業者にとりましては大変厳しい月日が続いております。昨年の後半より、景気が少し持ち直した感じを得ましたが、ことしの3月11日に発生いたしました東日本大震災では、多くの皆様方がお亡くなりになり、12月5日現在では死者1万5,840人、行方不明者3,546人と、とうとい命が失われましたことに心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

このような状況の中、震災の影響が各業種にあらわれまして、製造業、観光関係、また建築関係者等に影響がありました。現状は少し持ち直してきたような感じも受けていますが、このような状況の中、郡上市商工会におかれましては商工業者支援として、多方面において活発に活動をいただいておりますことには心から感謝を申し上げさせていただきますが、先般商工会主催で行われましたタウンミーティング支部懇談会に出席させていただきましたが、その席において商工会の職員さんが33名の現状が19名に削減されますとの報告を受けました。

合併前におきましては、地域商工会事務所には四、五名の職員さんが見えて、地域商工業者のお世話をいただいておりますが、現状では振興事務所での一部を借りられ、1名の方が勤務をされていますが、今後どのような状況になっていくのか、また市としての支援策は考えられないのか、お伺いしたいと思います。

また、会員さんの声の中には市の業務と抱き合わせて出張所を存続させることはできないのか、そういった声もあるようですので、この点についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。



○商工観光部長（藁島由実君） 商工会職員の確保ということについての御質問でございます。

県の商工会連合会では来年度、24年度から組織の再編ということを実際に行っていくということでございますが、その内容は県下46の商工会を一元化して、県下5つのブロックに分けて、そして広域的に連携をしながら、支援をしていくということでございまして、この郡上地域は中濃広域支援室に属することになります。そこには広域的な職員が4名配置をされまして、特に高度に専門的な経営指導を行って、各単会を支援していくんだという、そういう体制だということでございます。

そして、郡上市の商工会については、現在の会員数2,090名余りということで、非常に大きな組織でありますけど、県の改編計画によりますと、会員701名以上の大規模商工会に位置づけをされまして、その設置定数を当てはめていきますと、合計では職員が13名というような計画になるようでございます。

ただし、商工会連合会では、今後何年かかるかは明確にはしておられませんけど、この職員数に向かって今後年々徐々に減員していくということでございます。

現在、今年度郡上市商工会の事務局職員は21名おりますが、来年度24年度は19名になる見込みのようございまして、減らされては困るということで、商工会では追加の配分を今県連のほうへ要望をしているところでございます。職員数が減ってきますと、やはり業務に支障が出てきますので、商工会としてはできればこれまで金融機関とか、関係の機関で勤めておった、そういうOB人材の方を、例えば非常勤の嘱託員のような形で雇用をしながら、業務の補完ができないかなということは今検討して進めておられます。そういう場合には、市の財政的な支援も必要になるということもございます。

それから、地域の出張所窓口の関係でございますけど、さらにこうして職員数が減らされてきますと、地域の出張所窓口の職員についても本所へ引き揚げざるを得ないというように商工会では考えてきております。

現在、出張所窓口での業務でございますが、各種の書類の手続の案内とか取り次ぎとか、そうしたものが中心でございまして、会員への実質的な事務指導とか、あるいは経営相談といったことにつきましては商工会本所から地区担当の経営指導員がその都度出向いて御相談に応じておるというようなことございまして、出張所が引き揚げた場合でも、サービス低下は最小限ではないかというように考えておるところです。人員が減ってきますと、商工会本体の本来業務、経営相談、指導というようなこととか、本来のあそこの会員のための事業等もこれからは取捨選択していかざるを得ないというようなこともあるかと思えます。

また、各地区の支部の活動についても、本所の地区担当の職員ができるだけ支部の活動を支援していきながらも、それぞれの支部が独自に活動を進めていただくと、そういう方向になるかということでございます。そうした会員に対しましては、今おっしゃいましたように、11月に7地

域でタウンミーティングを開催されて、そうした事情とか、今後の方向について説明をされたというところでございます。

いずれにしても、県連が明確な方針等を打ち出してくるのを今商工会ではそれを見守っておるといような状況でございますし、市としてもそれに対して総合の行政の支援を行っていくということになるかと思えます。

以上です。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。今商工会さんも合併されて、前は各地区の商工会の場合と比べますと、本当に資料なんかもたくさん配布していただきまして、情報はいろいろと流していただける、そういう点については本当にありがたいと思っておりますが、やはり職員さんが見えなくなると、細かいことについていろいろと御相談される業者の方も見えると思えますので、そういった点がマイナスになってくるのではないかと思いますので、何とか少しでも別の方法があれば、また方法を考えていただければありがたいと思えますし、地域の商工業者がだんだん少なくなってくると、やはり活性化も生まれませんので、地域の商工会が活発にやってみえますことが郡上市のまた活性化につながっていくと思えますので、ぜひともそういったことにも御配慮をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、森林整備について、戦後植林されました森林資源が利用可能な時期に来ている現状であります。木材価格の低下などから、森林、林業への関心が薄れるなど、森林の荒廃が心配されます今日であります。森林の役割は、木を育て、伐採して利益を得るばかりでなく、水の保全、災害を防止する役割など、また地球温暖化の対応をしなければならぬCO<sub>2</sub>の削減にも大きな役割を持っています。森林整備を推進しなければならぬと思えますが、しかし、平成23年度より補助制度が大幅に変更されるとのことですが、木材を扱って見えます事業主さんのお話では、50年、60年生でも、木を切って搬出していると、利益は余り出ない状況であると言われます。

このような状況の中で、利用間伐、搬出間伐に重点を置いた補助交付となりますと、植林されて20年、30年を搬出しましても利用がなく、採算もとれないような状況では、森林整備が進まないのではないのでしょうか。昨今ようやく間伐をやっていただいておりますために下草が生え、よい環境ができつつありますが、ここでまた間伐等が手薄になりますと、戦後植林されました山がますます崩壊していくのではないかと思います。切捨て間伐ではできない場所等については、今後市としての対応は考えていただけないのでしょうか、またこのような制度ではなく、森林整備が健全に行っていただけますように現状の制度の延長は考えられないのでしょうか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） 森林の間伐についてのお問い合わせでございます。お答えをさせていただきます。

平成21年の12月に国におきまして、10年後の木材自給率50%以上を目指すということで、木材自給率を上げるんだというようなことで、森林・林業再生プランが策定をされております。これに基づきまして森林整備に係る補助制度が大幅に見直されまして、特に間伐につきましては、議員おっしゃられましたように、従来の切捨て間伐から材を利用する搬出間伐のほうへ大きくかじがとられたということでございます。

この搬出間伐の事業でございますが、具体的に申しますと、5ヘクタール以上の集約化をしまして団地から1ヘクタール当たり10立米以上の木材を出す場合に補助対象となるというような制度でございます。言いかえますと、例えば搬出間伐をする森林と切捨て間伐をする森林をうまく組み合わせさせていただきまして、団地化をしまして、その団地の中で、1ヘクタール当たり10立米を出せば、切捨て間伐をする分でも拾えると、補助対象となるというような制度でございます。このため、市内の林業事業体にございましては、県の指導等も受けながら、従来の単発的な間伐ではなくて、搬出間伐と切捨て間伐を行う森林を計画的に取りまとめていただきまして、団地化をしながら、事業の実施に取り組んでいるというところでございます。

また、この森林整備事業のほか、今年度につきましてでございますけれども、国の森林整備加速化・林業再生基金事業による条件不利森林整備事業といった事業とか、あるいは6月に補正でお認めをいただきました市単独の間伐推進特別対策事業といった事業を利用いたしまして、今年度は奥山等の切捨て間伐に取り組んでおるところでございます。これらの事業をあわせれば、今年度につきましては例年並みの間伐ができる予定であるというふうに考えております。

また、現在、来年度からの導入を目指しまして、県の議会のほうで審議をされております森林・環境税がございまして、これが創設をされますれば、この税を活用いたしまして、予算の範囲内ということにはなりますけれども、環境林整備といたしまして、奥山等での切捨て間伐を行うことができるというふうに期待をしておるところでございます。

いずれにしましても、今後は搬出間伐が中心になるということは確かでございます。奥山や作業道のない森林での間伐につきましては、依然として木材を搬出することが難しい状況であることから、今後は森林整備のおくれを招くことがないように作業道や林道専用道などを整備しつつ、効率的な集約化団地を設定し、計画的な間伐事業を進めていくことが必要になってくるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（16番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。いろいろお聞きして、ある程度は納得をさせていただきましたが、作業道があるところはいいんですけども、ないところなんかは搬出が難しいものですから、どうしても個人の山の方はだんだん出おしてくるのではないかと思います。

そういったことで、たしか郡上市さんのおかげで、ちょっと間伐をやっていただいたところにつきましては、非常に環境的によくなっているような状況であります。そういったこともひとつ今後いろいろと御配慮いただきまして、山の保全、また環境整備のために御努力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で川嶋稔君の質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

（午後 3時51分）

---

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      池 田 喜八郎

郡上市議会議員      古 川 文 雄

郡上市議会議員      清 水 正 照

